

# 平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年12月

国立大学法人  
大阪外国語大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人大阪外国語大学
- ② 所在地  
大阪府箕面市粟生間谷東8丁目1-1
- ③ 役員の状況  
学長 是永 駿 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)  
理事 3名 (うち非常勤1名)  
監事 2名 (うち非常勤2名)
- ④ 学部等の構成  
外国語学部、大学院言語社会研究科、日本語日本文化教育センター、  
附属図書館、情報処理センター、保健管理センター
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成19年5月1日現在)
 

【学生数】	外国語学部	4, 449名 (うち留学生 52名)
	大学院言語社会研究科	312名 (うち留学生 62名)
【教員数】		170名
【職員数】		76名

### (2) 大学の基本的な目標等

- 国立大学法人大阪外国語大学 (以下「本学」という。)の基本的な目標は、言語と言語を基底とした世界の文化を教授研究することにある。グローバル化のすすむ今日、本学は、教育研究両面においてその個性に満ちた目標をますます鮮明にし、学生に高度で豊かな教育を提供することをめざし大胆な改革を行うとともに、大学運営の抜本的な効率化・合理化をはかり、社会の期待に応えんとするものである。
- 本学の基本的な目標を、より明確にすれば次の五つになる。
  - 1 複数の外国語についての高い運用能力をもち、深い国際的な教養を備え、自国文化にも通曉した、文化と文化の架け橋となる真の国際人を養成する。
  - 2 言語そのもの及び言語を基礎とした世界各地の文化の研究及び国際関係の研究について、日本を代表する研究拠点となる。
  - 3 留学生に対して、主として日本語及び日本文化の教育を行い、日本理解を促進する。
  - 4 外国語、外国文化についての高度な研究内容を、社会人教育などを通じて社会に還元する。
  - 5 大学が有する資源を有効に活用し、地域社会に貢献する。

### (3) 大学の沿革

本学は、大正10年(1921年)3月、大阪の実業家、林蝶子女史(1873-1945)が、「大阪に国際人を育てる学校を」という理念のもとに、学校設置資金として、私財100万円を国家に寄付されたことに遡る。政府は、この寄付金を基に同年12月、本学の前身大阪外国語学校(当時は9語部)を大阪市天王寺区上本町8丁目の地に創設した。その後、昭和19年(1944年)4月、大阪外事専門学校と改称され、昭和24年(1949年)5月に国立学校設置法の施行により、大阪外国語大学(当時12語学科)として発足したものである。

キャンパスは、学舎の戦災による戦後の高槻市への移転の一時期を除き、開学の地、大阪・上本町にあったが、大学の発展とともに狭あいとなり、昭和54年(1979年)9月箕面市粟生間谷に移転し、今日に至っている。

本学は、外国の言語とそれを基底とする文化一般について、理論と実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識と高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを理念としている。具体的には、25の専攻語(中国語、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ビルマ語、ヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語、ペルシア語、トルコ語、スワヒリ語、ロシア語、ハンガリー語、デンマーク語、スウェーデン語、ドイツ語、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、日本語)を中心に関連諸言語も含めた言語と地域の文化(歴史、文学、社会等)に関する教育研究を行う一方、世界的視野から言語・情報、日本語、比較文化、国際関係、環境・開発等に関する教育研究を行っている。

また、日本語日本文化教育センター(平成17年4月に留学生日本語教育センターから改称)において、世界各地の多様な留学生を対象に、日本語及び日本文化に関する教育を提供している。

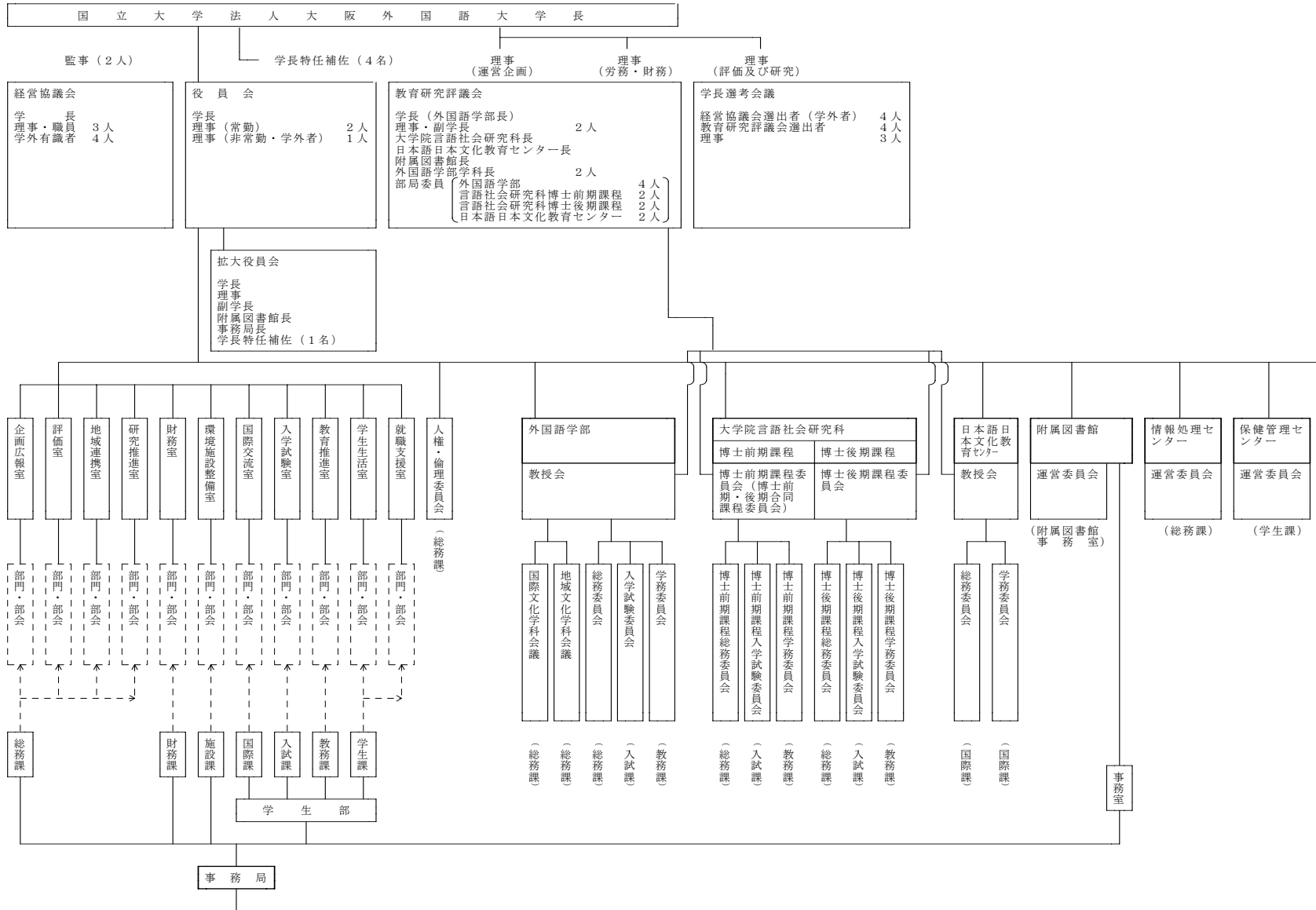
さらに、平成9年4月、近年ますます地球規模で変動する世界情勢の中にあって、21世紀を展望する学問への社会的要請に応えるため、これまでの外国語学研究科(修士課程)を廃止し、新たに言語社会研究科(区分制博士課程)を設置した。

なお、平成18年3月に大阪大学との間で、大阪大学と大阪外国語大学両大学の統合を推進することについての合意書を締結し、平成18年4月大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、平成19年10月1日の統合へ向けての教育研究体制、大学組織体制等の協議を続けた。両大学の統合の設置計画書が平成18年11月に大学設置・学校法人審議会において認可、平成19年6月に国立大学法人法の一部を改正するための法律が公布(平成19年10月1日施行)され、平成19年10月1日をもって、大阪外国語大学から大阪大学へ統合された。

### (4) 大学の機構図

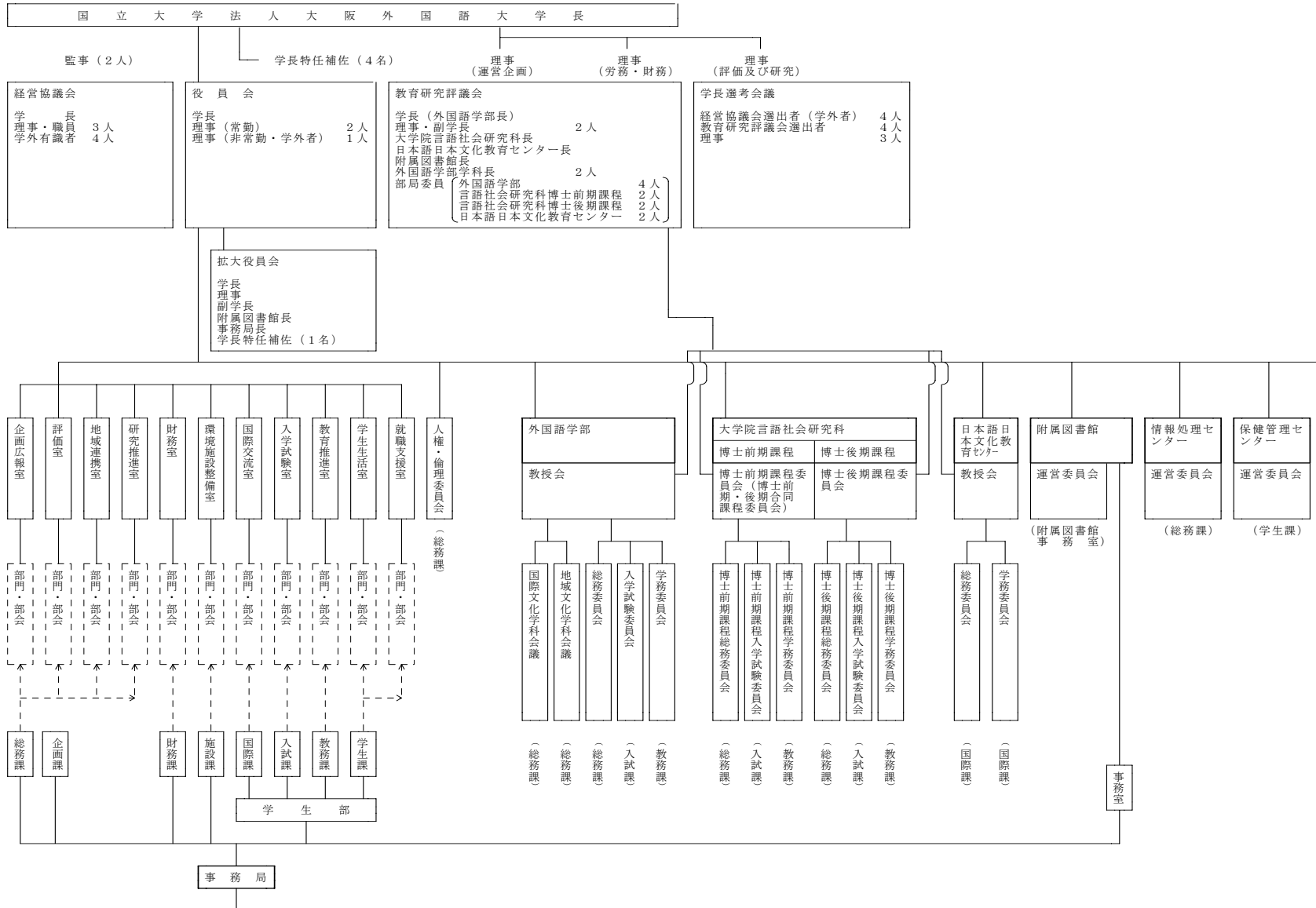
- 別紙のとおり。

大学組織基本概念図 (平成18年4月1日現在)



凡例  
 ← ← ← は、各室への事務系職員の主たる派遣関係を示す。  
 委員会・会議の下の括弧書きは、主たる庶務担当課等を示す。

大 学 組 織 基 本 概 念 図 (平成19年4月1日現在)



凡例  
 ← ← ← は、各室への事務系職員の主たる派遣関係を示す。  
 委員会・会議の下の括弧書きは、主たる庶務担当課等を示す。

## 全体的な状況

### I 中期計画の全体的な進捗状況

大阪外国語大学は、平成19年度の計画についてはおおむね順調に実施することができた。平成18年度に把握した問題解決のための具体案の策定や改善策の実施、平成19年度に整備した体制や仕組みの検証など、中期計画の達成に向け、体制を強化しつつ、大阪大学との統合推進の合意に基づき、最終的な具体化を図った。

そのため、学長のリーダーシップの下、以下の取組みを行った。

### II 各項目別の状況のポイント

#### 1. 業務運営の改善及び効率化

##### (1) 運営体制の改善に関する目標

- 平成18年度の大学運営システムについての点検結果に基づき、機動的な大学運営の実施（関連年度計画47）
- 平成18年度に引き続き、学内の研究資金の配分に競争原理を導入した。「特別研究費Ⅰ・特別研究費Ⅱ」の予算枠を設定して、重点的研究テーマに即した学内共同研究プロジェクト等を選考の上、平成19年度当初予算として配分（関連年度計画50-1）
- 平成18年度予算の執行状況に関する検証結果などを踏まえ、年度計画など法人の運営に関する事項の実質的な立案・実施に伴う各室・部局を単位として戦略的・効果的な資源配分を継続（関連年度計画50-2）

##### (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

- 大阪大学との統合推進の合意に基づき、最終的な具体化を図り統合の実現を図る。（関連年度計画54）

##### (3) 人事の適正化に関する目標

- 外国人教師によるさらなる語学教育強化のための提案（関連年度計画56-2）
- 職員評価システム及びインセンティブシステム（第1次案）の実施（関連年度計画60）

##### (4) 業務等の効率化・合理化に関する目標

- 会議開催に係る事務の簡素化、学内事務情報システムによる事務の合理化（関連年度計画66、69）
- 前年度に推進したアウトソーシングについての検証（関連年度計画67）

#### 2. 財務内容の改善

##### (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 研究助成金の公募や学内外のプロジェクト研究などの情報を蓄積し、共有（関連年度計画71-2）

##### (2) 経費の抑制に関する目標

- 教員の授業担当数や開設授業コマ数の見直し（関連年度計画72-1）
- 省エネルギー推進のための方策の実施（関連年度計画72-2）

#### 3. 自己点検・評価及び情報提供

##### (1) 評価の充実にに関する目標

- 平成17年度に取りまとめた改善計画の再整理（関連年度計画75）

##### (2) 情報公開等の推進に関する目標

- 広報活動の改善及びさらなる充実（関連年度計画76-1）

#### 4. その他の業務運営に関する重要事項

##### (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 施設保全、施設老朽化対策の取組（関連年度計画77）

##### (2) 安全の管理に関する目標

- 学内の交通安全対策の強化（関連年度計画78-1）
- 学内の保全・老朽化対策の整備、緑化による環境保全の取組み（関連年度計画78-2）

#### 5. 教育研究等の質の向上

##### (1) 教育の成果に関する目標

- 後期課程語学教育について、到達度評価システム確立に向けた具体案の検討（関連年度計画1）
- 日本語日本文化教育センターにて国費外国人留学生（学部留学生、研究留学生）の予備教育を中心に、日本語日本文化研究留学生や教員研修留学生などを対象に、多様な留学生教育を実施（関連年度計画4-1～5、5-1～6）

##### (2) 教育内容等に関する目標

- 平成16年度に外国語学部と大学院言語社会研究科で試行的に実施した「授業効果調査」を全部局で実施（関連年度計画12-1～2）
- 単位化された国内インターンシップを実施（関連年度計画13-2）
- 博士後期課程においての学位授与率の向上に向けた方策の検討（関連年度計画17）

- (3) 教育の実施体制等に関する目標
- 平成16年度から平成18年度まで実施してきたFD研修の成果と問題点の総括（関連年度計画22-2）
  - 平成19年度からのセメスター制度の実施（関連年度計画23）
  - 附属図書館の閲覧・開架スペースの拡充（関連年度計画26）
- (4) 学生支援に関する目標
- 福利厚生施設の適正配置と有効利用、及び学生の自習環境とアメニティー・ゾーンの拡充（関連年度計画28-1）
  - メンタルケア・セクシュアルハラスメント講演会の実施（関連年度計画28-3、29-4）
- (5) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- 大学の重点的課題について先端的な大規模研究プロジェクトに着手（関連年度計画34）
  - 教員の研究成果の出版の助成（関連年度計画35-2）
  - 本学から公刊された書籍、研究雑誌類のリストの公開（関連年度計画35-4）
- (6) 研究実施体制等の整備に関する目標
- リエゾンオフィスの開拓、提携を目指し、海外研究機関とわが国の諸機関との研究交流の橋渡しの拠点形成の構想（関連年度計画37-2）
- (7) 社会との連携、国際交流に関する目標
- 箕面市との連携事業の実施（関連年度計画39-1）
  - 大阪府との連携による受託研究「外国人サポーター1,000人プロジェクト」を実施（関連年度計画40-1）

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。</li> <li>○ 教員と事務職員との役割分担を見直す。経営の観点から、運営の効率化、人員の適正な配置を図る。</li> <li>○ 資源配分に際しては、本学の基本目標に沿って重点的に配分する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	コメント
【47】平成16年度から、学長のリーダーシップによる機動的な大学運営を遂行するため、各種運営システムの構成員、規模等を点検し、必要に応じて整理・再編を行う。（企画広報室）	47 企画広報室において、平成18年度の大学運営システムについての点検結果に基づき、機動的な大学運営に努める。	19	III	平成18年度の大学運営システムについての点検結果に基づき、就職支援室において平成19年度から、就職担当職員2名が室員となり、同室と事務部の連携がより円滑になった。環境施設整備室、教育推進室及び地域連携室において、議題を精選して整理する等、引き続き効率的な室の運営に努めた。 企画広報室において、平成19年1月に同室規程の一部改正により担当業務を見直し、規程の制定・改廃に係る業務を重要なものに限定することにより他の審議機関との重複審議を大幅に削減した。これにより平成19年度においても引き続き同室会議の効率的な議事進行を図った。		
【48】平成16年度から、大学院言語社会研究科に研究科長を置き、運営体制の充実、強化を図る。	48 対応する中期計画は、すでに達成済	19				
【49】平成16年度から、教員と事務職員からなる一体的な運営組織（10室体制）を設置し、大学運営業務の一層の充実、強化を図る。運営の効率化、人員の適正な配置を図るため、平成18年度末までに運営に関する問題点を検証する。（企画広報室、評価室）	49 対応する中期計画は、すでに達成済	19				
【50】業績評価に基づき、	50-1 財務室において、教	19	III	平成19年度においても、引き続き学内公募採択型のプ		

学内資源配分を戦略的かつ機動的に行う。(財務室、評価室)	育研究に係る競争的な環境を創出するため、全学的な予算額を踏まえ、引き続き公募採択型のプロジェクト経費の予算枠を設定する。			プロジェクト経費である特別研究費Ⅰ及び特別研究費Ⅱを当初配分した(4月)。本予算により学内公募を行い審査の結果、特別研究費Ⅰでは出版助成3件を含む12件を、特別研究費Ⅱでは7件の学内プロジェクトを採択し、研究活動を支援した。		
	50-2 財務室において、学長のリーダーシップのもと、全学的な予算額を踏まえ、引き続き経営戦略の観点から重点的に予算投入可能な予算枠を設定する。	19	Ⅲ	平成19年度においても、平成17年度予算額の55%増とした平成18年度と同額の「学長配分戦略的経費」の予算枠を引き続き設定した(4月)。本予算は、学長のリーダーシップの下に戦略的に配分できるように設定したものであり、周辺開発と関連した北側通用門周辺設計業務、国際交流協定校である中国同済大学創立百周年記念式典出席旅費、附属図書館の閲覧室拡充工事に伴う備品・設備の整備等に配分した。		
	ウエイト小計					



I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組を図る。</li> <li>○ 大学院博士前期課程に高度専門職業人コースの設置を目指す。</li> <li>○ 他大学等との再編・統合を検討し、連携強化を進める。</li> </ul>
--------------	--

中期計画	年度計画	年度	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	コメント
【51】平成16年度から、外国語学部後期課程の学科・専攻のあり方を見直し、社会人にも配慮した教学体制を維持しつつ、平成18年度末までに、教育研究資源のより有効で効果的な配置と運用を目指す。また、社会的ニーズを勘案しながら、新しい専攻語の開設の是非も検討する。（教育推進室、企画広報室）	51 対応する中期計画は、すでに達成済	19		<p>※ 平成18年度の評価結果において、『「教育研究資源のより効果的な配置と運用」について年度計画を十分には実施していない。』と指摘のあった課題については、平成19年10月の大阪大学との統合に伴い、「世界言語研究センター」を創設し、教育研究資源のより効果的な配置と運用を実現した。</p> <p>同センターは、6つの研究部門・地域単位に教員を配置した。また、地域横断的な研究を推進するため、研究連携、異業種連携、教育連携の3系域を組織した。これにより、世界の言語と言語を基底とする世界の文化社会について研究を行い、その成果を新生・大阪大学全体の教育研究に活用するとともに、社会のニーズに応える教育研究プログラムとして展開することを目的としている。</p>		
【52】平成18年度を目標として、特色ある副専攻語教育支援プログラム実施体制の充実と強化を目指す。（教育推進室）	52 対応する中期計画は、すでに達成済	19				
【53】平成18年度末までに、大学院博士前期課程に、修士論文提出を選択制にした高度専門職業人コースの設置を目指す。具体的には、多言語間の通訳、翻訳家を養成する教育の充実を目指し、関係諸機関との調整を進め、実習体制の整備を図る。また、高等学校・中学校などの英語教員の再教育	53 対応する中期計画は、すでに達成済	19				

<p>を行う専修コースの設置の導入を平成16年度中に検討する。さらに、平成18年度末までに推薦入試制度や飛び入学制度の導入を検討する。(企画広報室、教育推進室、入学試験室)</p>					
<p>【54】平成16年度から、大阪大学との間に協議機関を設置し、平成18年度末までに、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の可能性を検討する。(企画広報室)</p>	<p>54 大阪大学と大阪外国語大学の統合の計画について、平成18年度に大学設置・学校法人審議会において認可されたところであるが、教育体制及びこれを支える管理運営体制について、企画広報室において、両大学の合意事項に基づき、統合に向けて最終的な具体化を図り、統合の実現を図る。</p>	19	III	<p>大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会の下に設置した経営企画専門部会において、統合により設置する部局の基本体制に係る調整を図り、同協議会で次の規程案等を策定した(7月)。  (外国語学部)  同学部規程、同学部教授会規程、同学部長選考規程、同学部運営協議会規程  (世界言語研究センター)  同センター規程、同センター教授会規程、同センター長選考規程、同センター運営委員会規程  (日本語日本文化教育センター)  同センター規程、同センター教授会規程、同センター長選考規程、同センターの教育に関する規程  また、上記部局における最初の部局長候補者の選考方法に係る手順をまとめ、滞りなく候補者を選考した。  さらに、上記部局の中期計画・平成19年度計画(平成19年10月～平成20年3月)案を策定した。</p>	
				ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進し、適格な人材の幅広い採用を図る。</li> <li>○ 教職員の能力を十分に発揮させ、業績に基づいた適正な給与システムの整備を図る。また、中・長期的な観点に立った教職員の計画的かつ効率的な配置を行う。</li> <li>○ 事務職員の資質、能力、専門性の向上や組織の活性化を図る。</li> <li>○ 教職員の倫理の保持に努める。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	コメント
【55】教員の採用は公募を原則とし、平成16年度から、任期制など多様な任用形態の導入を検討する。（企画広報室）	55-1 大阪大学との統合を見据え、任期制度など多様な任用形態について、企画広報室において、同大学の関係規程を参照し、検討を進める。	19	III	大阪大学との統合を見据え、任期制度等の多様な任用形態について、「教員の人事等に関する特例規程」、「任期付教職員就業規則」、「任期付教職員の人事等に関する特例規程」等、計8点の規程（規則や規準を含む）の検討を進め、採用手続き、任期の設定、教員の受け入れ、職能別任用等の観点から、参考に資すべき点の概要を取りまとめた（8月）。		
	55-2 企画広報室は、特任教授制度について、前年度取りまとめた報告に関して広く意見を求める。	19	III	平成18年度取りまとめた、退職教員からなる「人材バンク」を活用すべく特任教授制度に関する報告をサイボウズに掲示し、実現の可能性等について広く意見を求めた結果、大阪大学との統合を見据え、大阪大学の諸制度の中で今後さらに検討することとした（8月）。		
【56】平成16年度から、語学教育の強化を図るために、外国人教師の任用条件を見直し、任用形態に弾力性をもたせる。（企画広報室）	56-1 企画広報室において、外国人教師の任用形態の弾力化について法人化以前と比較しつつ、語学教育の強化に資しているかどうか点検する。	19	III	法人化後に外国人招へい教員を雇用了た専攻語に対して、弾力化した任用形態について、法人化以前との違いを調査した結果、待遇面での問題点の指摘はあるものの、担当コマ数の4コマ増により12コマの担当となり、①少人数クラスの増加②補習授業やオフィスアワーとしての学生指導時間の充実の効果があつた等の点検内容を取りまとめた（9月）。		
	56-2 企画広報室において、専攻語教育担当者として外国人教師に参加を求め、外国人教師によるさらなる語学教育強化のための提案を取りまとめる。	19	III	大阪大学との統合を見据え、平成20年度より外国人を採用予定の専攻語に対して、外国人の特任教員制度について説明会を開くとともに、意見を聴取した（8月）。その後、外国人教師の所属する専攻語に対して、外国人教師と専攻語の今後の教育体制の整備についての意見を求め、①現行と同等の外国人による授業体制を維持すべきである。②平成20年度からの新制度について、専任教員・外国人教師双方への周知徹底が必要であるとする内容を取りまとめた（9月）。		

【57】全教員に対する女性教員の比率の一層の向上を目指す。(企画広報室)	57 前年度に続き、企画広報室において、労働環境改善のための施設面での設備の拡充の可能性について検討する。	19	III	労働環境改善のための施設整備の拡充について、第一次提言に記載されている事項を再検討した結果、①女性教員の働きやすい環境の整備を進めること、②週末に開催されることが多い学会・研究会などに女性研究者の参加の便宜を図るため、などの理由から、「休憩室・保育室」の設置の可能性について検討を進めることとした(8月)。	
【58】平成16年度中に、産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう、兼業・兼職の基準を見直す。(企画広報室)	58 企画広報室は、導入された産学連携や社会貢献の強化策の運用状況を点検し、その結果を取りまとめる。	19	III	平成18年度に検討した強化策に基づき今年度を実施されている受託研究について、その件数、実施内容および活動費の配分等の運用が適性に行われているかを研究推進室において調査した。その結果、受託研究3件、受託事業1件が、活動費の配分などの運用面も含め特に問題なく行われていることを確認した(8月)。	
【59】平成18年度末を目標として、教員の流動性を向上させるため、人事運営制度を見直す。(企画広報室)	59 対応する中期計画は、すでに達成済	19			
【60】平成18年度を目標として、適正な給与システムを整備するため、インセンティブ・システムを導入する。また、中・長期的な人事計画に基づいて、採用・昇任等において適切な人員配置を行う。(企画広報室、評価室)	60 企画広報室及び評価室は、大阪大学との統合を見据え、同大学のインセンティブ付与との調整を図りつつ、可能な範囲において職員評価の手続きをすすめる。	19	III	職員評価については、1次システムに基づき職員評価データの集計をおこなった。これにより、統合後のインセンティブの付与が可能となるよう領域評価を行なっている。職員評価については、大阪大学の職員評価システムについて資料を職員に提示し、統合後に向けての共通認識を持つよう促した(8月)。	
【61】平成16年度から、事務職員の専門性を向上させるために、専門的な研修会を積極的に活用し、必要な資格等の取得を推奨する。(企画広報室)	61 企画広報室において、事務系職員が必要とする知識の修得と能力の向上を図るため、放送大学の授業、国立大学協会等が開催する専門分野別研修、階層別研修を積極的に活用する。	19	III	放送大学受講(第1学期16名受講)による職務関連知識の修得並びに国立大学協会、人事院が開催する専門分野別の研修や階層別の研修(3研修に3名参加)へ職員を参加させ、職員の専門性向上を推進した(7月)。	
【62】パソコン研修等を実施し、職員の事務処理能力の向上に努める。さらに、国際交流業務等に関する研修派遣を実施する。(企画広報室)	62 企画広報室は、大阪大学との統合を見据え、職員の事務処理能力の向上のため、同大学の事務職員研修との調整を図る。	19	III	放送大学第2学期受講募集分については、大阪大学と調整のうえ、募集を行った(7月)。なお、当初、平成19年度において大阪大学主催研修に参加する等の計画をしていたが、統合準備業務が多忙につき、実現しなかった。	
【63】事務組織の一層の活性化を図るため、他国立大学法人等との人事交流を積極的に実施する。(企画広報室)	63 企画広報室は、大阪大学との統合を見据え、事務組織の一層の活性化を図るため、大阪大学との双方向の人事交流を進める。	19	III	大阪大学との人事交流を継続して実施しており、平成19年4月1日付けの人事交流を、大阪大学との統合に関する業務も考慮し実施した。なお、平成19年度の人事交流については、平成19年10月の統合時の組織編成を考慮し実施することとした。	
【64】人権ならびに倫理に関して、引き続き教職員のモラルの一層の向上に努める。(人権・倫理委員会)	64 セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等人権侵害問題をテーマとした講演会を広く教職員・学生を対象に	19	III	ハラスメント等の防止を主目的とする人権侵害問題全般について考える機会として「ゼノフォビアを克服する鍵は、外大生」と題する人権講演会を開催した(7月)。参加者は195名であり、昨年度より約70名増であった。	

	実施し、学内構成員全員のモラルの一層の向上に努める。				
			ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。</li> <li>○ 各事務組織における担当業務内容及びその事務処理方法等についての見直しを図り、事務処理の簡素化・合理化を推進する。</li> <li>○ 事務処理のシステム化・電算化を推進し、事務処理の効率化・迅速化を図る。</li> <li>○ 学内情報の一層の電子化を図るとともに、事務のペーパーレス化・省力化を推進する。</li> <li>○ 複数大学との連携により、効率的・合理的な業務運営を図る。</li> </ul>
--------------	---

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	コメント
【65】事務組織及び職員配置の再編・整理を必要に応じて行い、大学運営システムと機能的な連携を図る。 (企画広報室)	65 対応する中期計画は、すでに達成済	19				
【66】担当業務の事務処理方法等のマニュアル化や重複する業務の解消を図る。 (企画広報室)	66 企画広報室において、すでに実施している事務の合理化事項を維持する。	19	III	経営協議会開催に係る事務の簡素化を昨年度後半から実施し、平成19年度も引き続き、同協議会の事務の簡素化を推進した(6月)。 インターネット版官報の利用を平成19年度も継続し、附属図書館において保管している膨大な官報を廃棄し、同館における事務の効率化を図った(4月)。 5月中旬から、各課・部門において業務分担の平準化、超勤業務の厳選、定時業務終了日の設定により、超過勤務時間の縮減に努力した。 その他の事項についても、昨年度から実施した事務の合理化事項を継続して実施した。		
【67】業務のコスト・パフォーマンスを重視したアウトソーシングを推進する。 (企画広報室、財務室)	67 企画広報室において、前年度に推進したアウトソーシングについて検証する。	19	III	平成18年度に実施したアウトソーシング業務について、その業務継続性・経済性等について検証した結果、一時的な業務増への対応(育児休業等の代替措置を含む)には有効なシステムであるが、反面継続性があり、熟達を要する業務については、派遣職員の配置では、同一人物の配置が確保されないことがあり、事務補佐員の配置に比して効率性に欠ける場合があることが判明した(7月)。		
【68】平成19年度を目標に、事務電算システムの一元的管理・運用システムの構築を図り、また、学生関係の各事務システム間において、学生基本データの有	68-1 企画広報室、教育推進室において、学務情報システムの導入による業務の状況について点検する。	19	III	大阪大学の学務情報システムとの統合にあたっての問題点(新旧課程の整合性の維持等)を整理しつつ、システムの統合作業を推進した(9月)。		

<p>効活用を図るとともに、学務業務の電算システムを見直し、履修登録・成績管理等の効率化を図る。(企画広報室)</p>					
	<p>68-2 企画広報室は、大阪大学との統合を見据え、前年度に導入した教員の様々な情報を累積・データベース化するシステムについて、同大学のデータシステムとの連携に必要なシステムの導入を図るとともに、データベース上のデータを評価用に集計するためのシステムを導入する。</p>	19	III	<p>平成18年度に導入された大阪外国語大学教員評価システムについて、全教員にこのシステムを配布し、評価項目について入力を行った(4月)。この評価項目を集計するために評価・集計システムを導入し(5月)、入力された各教員のデータの集計を行い、集計結果を各教員に通知した(6月)。 また、大阪大学との統合を見据え、教員のデータについて、大阪大学の教員基礎データシステムへの移行作業を行った(9月)。 ※ 平成18年度の評価結果において『「大学ポータルシステムの導入」について、年度計画を十分には実施していない。』と指摘された課題について、教務システムに関しては、大阪大学との統合に伴い、大阪大学学務情報システム「KOAN」に統一された。また、大学ポータルシステムについては、「大阪大学ポータル」を活用することにより実現された。</p>	
<p>【69】平成18年度を目標に、学内事務情報システムの導入を教員にまで広げ、同時に学内連絡・通知文書等の電子化をより一層推進し、事務等のペーパーレス化・省力化に努め、また、学内情報の共有化の推進を図る。(企画広報室)</p>	<p>69 企画広報室において、平成18年度にハード面(機器)を充実した学内事務情報システムについて、その活用を更に進める。</p>	19	III	<p>平成18年度導入のPDF作成スキャナーの活用をより進めることで、学内事務情報システムの掲示板機能のより一層の活用を推進した。これにより、各担当部門において通知に係る事務処理の効率化を図るとともに、教職員へのより迅速な情報周知を行った。</p>	
<p>【70】平成16年度から、職員の採用試験及び各種研修会の実施並びに人事交流等の共通性の高い業務について、地区内の他の国立大学法人との連携を図る。(企画広報室)</p>	<p>70-1 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験への参加により、企画広報室において、経費負担、業務分担を継続する。</p>	19	III	<p>平成19年度近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験第1次試験は平成19年5月に実施され、受験申込者4,598人に対し、合格者837人、倍率5.5倍(前年の受験者5,619人、合格者830人、倍率6.8倍)であった。 大学運営において、高度の専門性を通じて教育・研究を支える人材を確保するために、また、各大学の職員採用にかかる事務負担を軽減するために、引き続き近畿地区国立大学法人の一員として参画し、経費負担、業務分担を継続することとした(6月)。</p>	
	<p>70-2 企画広報室において、地区内で開催される各種研修会に職員を積極的に参加させること、また、国立大学法人の給与制度策定など共通性の高い業務について情報交換することなどにより、地区内の他の国立大学法</p>	19	III	<p>近畿地区内で開催される各種の研修、説明会および講習会に職員を参加(国立大学協会近畿地区支部が主催した研修、人事院近畿事務局が主催した研修等)させ、近隣大学との情報交換を行い連携を図った。また、大阪大学とは、統合を目的として、業務上の調整を行っている。 ・人事院近畿事務局主催近畿地区中堅研修 1名 ・国大協近畿地区支部主催国大協近畿地区支部専門分野別研修(情報) 1名</p>	

	人との連携を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国大協近畿地区支部主催近畿地区国立大学法人等パソコンリーダー研修 1名</li> <li>・長期給付実務研修会 1名</li> </ul>		
		ウエイト小計			
		ウエイト総計			



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

#### (1) 運営組織の見直し・充実（関連年度計画47）

平成18年度の大学運営システムについての点検結果に基づき、就職支援室において、平成19年度から、就職担当職員2名が室員となり、同室と事務部の連携がより円滑になった。環境施設整備室、教育推進室及び地域連携室において、議題を精選して整理する等、引き続き効率的な室の運営に努めた。

企画広報室において、平成19年1月に同室規程の一部改正により担当業務を見直し、規程の制定・改廃に係る業務を重要なものに限定することにより他の審議機関との重複審議を大幅に削減した。これにより平成19年度においても引き続き同室会議の効率的な議事進行を図った。

### 2. 戦略的・効果的な資源配分

#### (1) 競争的な研究資金の配分（関連年度計画50-1）

平成19年度においても、引き続き学内公募採択型のプロジェクト経費である特別研究費Ⅰ及び特別研究費Ⅱを当初配分した。本予算により学内公募を行い審査の結果、特別研究費Ⅰは出版助成3件を含む12件、特別研究費Ⅱは7件の学内プロジェクトに対して総額16,463千円を配分し、研究活動を支援した。

#### (2) 学長のリーダーシップによる戦略的な予算（関連年度計画50-2）

平成19年度においても、平成17年度予算額の55%増とした平成18年度と同額の「学長配分戦略的経費」の予算枠を引き続き設定した。本予算は、学長のリーダーシップの下に戦略的に配分できるように設定したものであり、大学周辺で行われている大規模開発と関連した北側通用門周辺設計業務、国際交流協定校である中国同済大学とのさらなる支援を深めるための創立百周年記念式典出席旅費、附属図書館の閲覧室拡充工事に伴う備品・設備の整備等に総額17,520千円を配分した。

### 3. 検証結果を踏まえた資源配分の見直し

平成19年度の各室・部局の事業計画に即して既定経費予算についても節減し、新たに必要とする事業に対して予算を集中するなど、有効な資源配分を行った（企画広報室、評価室、地域連携室、財務室、教育推進室等）。

また、平成18年度に引き続き、予算執行上の硬直化を是正するとともに、機動的な予算執行ができるよう予算配分事項を整理した（入学試験室、情報処理センター）。

### 4. 業務運営の効率化

#### (1) 事務の効率化・合理化（関連年度計画66）

経営協議会開催に係る事務の簡素化を昨年度後半から実施し、平成19年度も引き続き、同協議会の事務の簡素化を推進した（6月）。

インターネット版官報の利用を平成19年度も継続し、附属図書館において保管している膨大な官報を廃棄し、同館における事務の効率化を図った（4月）。

昨年度末から、各課・部門において事務分担の平準化、超勤業務の厳選、定時業務終了日の設定により、業務の迅速化を図るとともに、超過勤務時間の縮減に努力した。

その他の事項についても、昨年度から実施した事務の合理化事項を継続して実施した。

### 5. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

#### (1) 収容定員の充足率（「別表P54」参照）

学部、大学院ともに学生数が収容定員を充足している。学部で定員の1.25倍、大学院博士前期課程で定員の1.23倍、大学院博士後期課程で定員の1.86倍の学生が在籍している。これは、学部、大学院ともに1割を超える学生が留学及び語学研修等のために休学するという本学の特徴的な教育方針により、在籍者数が増加する結果となっている。また、博士後期課程については、課程博士号を取得するために標準修業年限を超えて在籍する学生も多い。

一方、入学定員の充足率については、学部で定員の1.06倍、大学院博士前期課程で定員の0.94倍、大学院博士後期課程で定員の0.94倍の学生が入学している。

### 6. 外部有識者の積極的活用

#### 経営協議会の審議状況

6月18日に第1回経営協議会を開催し、平成18事業年度に係る業務の実績報告書（案）、平成18年度財務諸表等（案）、平成20年度概算要求（案）、役員退職手当の業績勘案率の運用基準（案）等について審議した。その際、事務系職員本来の勤務時間管理に務めること等の指導助言を受けた。

9月19日に第2回経営協議会を開催し、平成19事業年度に係る業務の実績報告書（案）、統合に伴う国立大学法人大阪大学中期目標・中期計画及び年度計画の変更案について審議した。その際同報告書（案）については、報告書作成上の記載方法、同中期目標等の変更案については、記載内容等の指導助言を受けた。

## 7. 監査機能の充実

### (1) 監事監査の実施

#### ・監査方針

大阪外国語大学の業務の適正性と効率性並びに会計経理の適正性について監査を実施した。特に、大阪大学との統合が最終段階を迎えているため、役員会と拡大役員会に提出される議題の進捗状況を的確に把握し、評価し、適切と考える意見を提言した。

また、最終事業年度の財務諸表、事業報告書及び決算報告書の作成等について大阪大学に円滑に引継ぎができるように、財務室及び会計監査人と緊密な連絡をした。

#### ・業務監査

- ① 大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会の進捗状況
- ② 大阪大学との統合に関する学生への周知徹底方法

#### ・業務監査実施に基づき改善された事項

- ① 予算の経営戦略的配分による老朽化した建物改修の実現
- ② 学生寮の改善に係る諸問題のうち、電気設備改善工事の実現

#### ・会計監査

会計業務が法令及び諸規定並びに会計基準に準拠して適正に遂行されているか、及び財産の管理が適正に行われているかを監査した。特に、大阪外国語大学の最終事業年度の財務諸表作成の進捗状況に注意した。

監査法人との連絡会議を2回実施し、その会計・財務の状況を的確に把握した。

その他に、

- ・労働基準監督署の勧告に対する措置について、勤務時間の管理を徹底することや会議を実施する際に事務職員の勤務時間を考慮することなどを助言した。
  - ・役員退職手当の業績勘案率の運用基準（案）に係る試算を提案した。
- また、平成17年度までの剰余金の使途についても監事の立場から監査した。

### (2) 内部監査体制の独立・実効性

監査対象からの独立性、実効性を確保するため、内部監査員の任命から監査の実施、監査報告に至る過程に事務局長が関わらないこととした内部監査要項改正を5月に行い、改正後の要項に基づいた内部監査を実施した。

## 8. 大阪大学との統合の推進（関連年度計画54）

統合の合意決定を受け、両大学間で設置した統合推進協議会において、教育研究や組織運営の方針、具体策の協議を進めた。（平成19年4～9月：7回）

教育研究組織としては、外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターの3部局の設置を決定した。

### ※ 平成18年度評価結果において課題と指摘された事項についての対応状況

- (1) 『「教育研究資源のより効果的な配置と運用」について年度計画を十分には実施していない。』と指摘のあった課題については、平成19年10月の大阪大学との統合に伴い、「世界言語研究センター」を創設し、教育研究資源のより効果的な配置と運用を実現した。

同センターは、6つの研究部門・地域単位に教員を配置した。また、地域横断的な研究を推進するため、研究連携、異業種連携、教育連携の3系域を組織した。これにより、世界の言語と言語を基底とする世界の文化社会について研究を行い、その成果を新生・大阪大学全体の教育研究に活用するとともに、社会のニーズに応える教育研究プログラムとして展開することを目的としている。

【関連年度計画 51 ※部分 再掲】

- (2) 『「大学ポータルシステムの導入」について、年度計画を十分には実施していない。』と指摘された課題について、教務システムに関しては、大阪大学との統合に伴い、大阪大学学務情報システム「KOAN」に統一された。また、大学ポータルシステムについては、「大阪大学ポータル」を活用することにより実現された。

【関連年度計画 68-2 ※部分 再掲】

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	○ 外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。
--------------	-------------------------

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	コメント
【71】科学研究費、受託研究、奨学寄付金などの外部研究資金の獲得に努めるとともに、平成16年度から、出版事業、施設の貸し出しなどによる増収の可能性について検討する。（研究推進室、財務室）	71-1 研究推進室は、引き続き産学官連携事業の発展に努める。	19	III	JTBとの連携事業、「JTBカルチャーサロン大阪外国語大学講座」において、昨年度までの西中欧地域から、今年度はロシア・東欧地域及びアジア地域まで講座対象地域を広げ、内容をさらに充実させた（4月）。 参加者数は、延べ38名であり、133,460円の収入を得た。		
	71-2 研究推進室は、引き続き外部資金等各種助成金に関するデータを取りまとめ、これを教員に公開する。	19	III	平成18年度に運用を開始しているが、収集した各種助成金情報を取りまとめ、定期的にメール及びWebにおいて教員へ配信及び公開した。		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- 業務運営の効率化を図り、管理経費の抑制を図る。
- 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	コメント
【72】業務のアウトソーシングを推進するとともに、平成16年度から、契約方法や図書・備品の購入方法を見直すなど、経費の節減に努める。(企画広報室、財務室、教育推進室)	72-1 企画広報室は、引き続き大学運営のスリム化を図るため、開設授業コマ数を見直す。	19	III	大阪大学との統合を見据え、平成20年度から学生募集を開始する新外国語学部の開設コマ数を中心に、科目を統廃合し、教育の質を保ちながら、非常勤講師担当コマ数の削減方針を立案した(5月)。		
	72-2 財務室において、平成18年度に取りまとめた省エネルギー推進のための方策に基づいて、実施可能なものから実施する。	19	III	平成18年度に取りまとめた省エネルギー推進のための方策のうち、教職員・学生への啓発として、環境施設整備室と連携してエネルギーの節減対策について文書で教職員に依頼した(6月)。また、教室の省エネルギー推進のため、教育推進室と連携して教員への協力依頼をするとともに、学内電子掲示板を利用して学生に対しても周知した(7月)。これにより、冷房に使用していたガス消費量が、対18年度上半期比7.97%減少した。一方、電気量については、1.21%及び水道量については、0.89%増加した。		
【73】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	73 平成18年度に設定した総人件費の削減目標に基づき、着実に実施する。	19	III	平成18年度に設定した総人件費の削減目標については、4年で4%の削減(1年につき1%)を達成するという目標値を定め、当初計画どおり達成した。		
				ウエイト小計		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期 目 標	○ 資産の効率的・効果的運用を図る。
--------------	--------------------

中期計画	年度計画	年度	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	コメント
【74】平成18年度を目標に、大学施設の運用管理を見直し、効率的な運用を目指す。（企画広報室）	74 対応する中期計画については、すでに達成済	19				
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****1. 財務内容の改善・充実****(1) 自己収入増加のための取組み**

学内出版物を販売ルートに乗せ、広く本学の教育研究成果を社会に還元するとともに、2版目以降には販売定価の5%を本学に納入させることを内容とした出版契約を締結してきたが、平成19年度においても3件の出版助成を行い、増収のための取組みを制定した。

**(2) 外部資金等各種助成金に関するデータの公開 (関係年度計画71-2)**

平成16年度より、政府及び民間企業等の助成金の公募があった場合、その内容を要約し、そのとりまとめた各種助成金情報を、定期的に全教員あてメール及びWebにて公開し、外部資金獲得に向け努力している。

その結果、科学研究費補助金採択件数は、平成19年度では44件(新規23件、継続21件)となり、対前年度比1.41倍(平成18年度採択件数:31件/新規11件、継続20件)となっている。

**2. 人件費削減に向けた取組み****(1) 中期計画期間における財政計画**

平成18年度において、中期計画期間を含む平成24年度までの財政計画を作成したが、これについて平成18年度決算と検証した。

その結果、人件費を中心とした経費の節減と自己収入増のための努力のため、財政計画を上回る財政の健全化が図られ、計画を上回る剰余金を得た。

これらの剰余金(目的積立金)は、中期計画に基づき、平成19年度において、教育研究環境の充実のための図書館改修第2期工事や、学生の生活環境改善のための学生寮の改修に充てることとした。

**(2) 中期目標期間における人事管理計画**

本学における教員人事については、学長のリーダーシップの下、役員会が教員定数を管理することとし、本学の教育の核となる専攻語教育については、教育の最小の教育体制(日本人教員3名、外国人教員1名)を維持すること等を取り決めた基本方針を策定し、教員の退職によりこの最小体制を維持できなくなる場合には補充人事を行うが、それ以外は当分の間不補充(専任教員と非常勤講師でカバー)とすることにより人件費削減を引き続き推進した。

また、事務職員の超過勤務削減策として、平成19年5月中旬より、超勤業務の厳選、定時業務終了日の設定により、人件費削減に取り組んだ。

**※ 平成18年度評価結果において課題と指摘された事項についての対応状況**

(1) 『年間を通じた省エネルギー対策の今後の一層の取組が期待される。』という点については、教職員・学生へのエネルギー節減対策への協力の啓発活動を文書・学内電子掲示板を利用して行った。これにより、冷房に使用していたガス消費量が、対18年度上半期比7.97%減少した。一方、電気量は、1.21%、水道量は、0.89%増加した。

【関連年度計画 72-1】

(2) 『外部資金の獲得に向けた一層の取組が期待される。』という点については、JTBカルチャーサロン大阪外国語大学講座の内容充実を図り、参加者数延べ人数38名、133,460円の収入を得た。【関連年度計画71-2】

また、各種助成金情報等を定期的に全教員あてメール及びWEBにて公開し、外部資金獲得に向けての努力をしている。その結果、科学研究費補助金採択件数は、平成19年度では44件(新規23件、継続21件)となり、対前年度比1.41倍(平成18年度採択件数:31件/新規11件、継続20件)となっている。

【関連年度計画71-2及び特記事項1.-(2)】

(3) 『中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。』という点について、平成18年度に設定した総人件費の削減目標については、4年で4%の削減(1年につき1%)を達成するという目標値を定め、当初計画どおり達成した。

また、事務職員の超過勤務削減策として、平成19年5月中旬より、超勤業務の厳選、定時業務終了日の設定により、人件費削減に取り組んだ。

【関連年度計画66、73】

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供**  
**① 評価の充実に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己点検・評価及び外部評価を実施し、第三者評価の評価結果とともに大学運営の改善に十分に反映させる。</li> <li>○ 教員の総合的な評価システムを確立する。</li> </ul>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	コメント
<p><b>【75】</b>平成16年度から、評価室を設置し、各部局の計画の達成を点検評価して大学運営に反映させる体制を確立するとともに、平成18年度を目標に教員の貢献を多角的に評価するシステムの導入を図る。また、平成16年度から、学生による授業評価制度を充実させ、自己点検・評価及び外部評価等の評価結果とともに活用するように努める。(評価室)</p>	<p>75 評価室が主体となり、前年度に実施した外部評価の結果や将来的な組織体制等を踏まえ、平成17年度に取りまとめた改善計画を再整理する。</p>	19	III	<p>平成17年度取りまとめた改善計画が、2年経過していることもあり、評価室が主導で各室・部局の計画が現状に合っているかの見直し及びそれらを踏まえての改善計画の再整理を行った。</p> <p>具体例として、すでに実施済みであるアドミッションポリシーの策定と公表、授業効果調査の把握と分析、研究者総覧の英文WEB版の整備などの項目を削除し、統合前であることから、確実に実施できる改善計画について取りまとめた。(9月)。</p> <p>なお、平成19年3月に公表した外部評価委員会報告書からの指摘事項、例えば、就職支援活動の多角化・多元化、全学的な研究体制構築などは、統合前であり、かつ、統合後の大阪大学の制度との整合性を図る必要性もあることから、十分な改善への反映に結びつけることができなかった。</p>		
				ウエイト小計		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供**  
**② 情報公開等の推進に関する目標**

中期目標 ○ 教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図り、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	コメント
【76】平成16年度から、企画広報室を設置し、教官総覧、シラバス、地域貢献事業、本学所蔵資料等の情報を整理・公開するとともに、ホームページ、広報誌等の広報活動の強化充実を図り、社会からの意見を反映するシステムの構築を目指す。（企画広報室）	76-1 企画広報室は、情報公開の推進の視点から見直しを行い、引き続き広報活動の改善及び充実に努める。	19	III	平成19年10月の大阪大学との統合を見据え、統合後の新たな教育研究組織の概要を随時ホームページで公開するとともに、平成19年度版「大学概要」においては、新たに統合後の教育研究組織を紹介するページを設け広報に努めた。		
	76-2 企画広報室は、社会の意見を反映するシステムの運用に関し検証を行う。	19	III	ホームページに設けた問い合わせ窓口から寄せられた意見の数、その内容及び意見に対する対応について全体的に検証を行った結果「社会の意見を反映するシステム」として、有効に機能していると判断し、現行の意見の受入れ方法、手続きの流れ等に特に変更は要せず、継続して運営していくことが妥当であるとの結論を得た。		
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]



**(3) 自己点検・評価及び情報提供の改善に関する特記事項等****1. 情報公開の促進が図られているか (関連年度計画76-2)**

ホームページに設けた問い合わせ窓口を通じて意見のあった、「留学情報の提供に関する要望」等については、速やかに対応が行われるなど、社会の意見の反映及び情報公開の促進に努めた。

**2. 教員評価の実施 (関連年度計画60)**

教員評価について、1次システムに基づき教員評価データの集計を行った。これにより、統合後のインセンティブの付与が可能となるよう領域評価を行っている。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他の業務運営に関する重要事項

## ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標

○ 大学の目的達成のために必要となる施設・設備に関する長期的な整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	コメント
【77】平成16年度から、施設整備の長期計画に基づき、教育・研究及び管理・運営業務を機能的・効果的に行うために必要な施設及び設備の充実を計画的に進める。教育施設の効率的な運用により、語学教育・情報教育の強化、地域連携事業の推進、学生・教職員の交流の促進を目指して、施設の整備に努める。（企画広報室）	77 環境施設整備室は、教育施設の効率的な運用のため適切な整備に努める。	19	III	研究講義棟（A棟）の講義室において、視聴覚教材による語学教育を行っているが、隣接している講義室に音声が洩れ、語学教育に支障をきたしているため、昨年の4階の改修に引き続き、3階の講義室11室の床・壁・扉・照明器具工事の改修を行い、隣室及び廊下に音が洩れないように防音改修を行い講義室の教育環境の整備を実施した。（9月）。 また、総合研究棟6階の共用スペース及び既存施設の旧後期大学院生室のB棟3階、E棟1・2・3階の共用スペースを学内公募特別研究プロジェクト代表者に対して、貸与を行い、効率的な運用を継続した。		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項

② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の整備・管理に当たっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分に配慮する。</li> <li>○ 施設・設備の安全対策の充実を図る。</li> <li>○ 防災計画及び防犯計画を策定し、学生・教職員等の安全を確保する。</li> <li>○ 学生及び教職員の安全管理及び健康管理に努める。</li> <li>○ 教育研究環境の安全を確保するため、危機管理体制の充実整備に努める。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	コメント
【78】通勤通学条件の改善に引き続き努め、学内の交通安全対策を推進する。また、防災・防犯計画を策定し、啓蒙活動を推進するとともに、関係諸機関との連携を強化する。さらに、施設の点検・評価、保全・老朽化対策や緑化による環境保全、バリアフリー化を推進する。（企画広報室、評価室）	78-1 環境施設整備室において、学内の交通安全対策を推進するため、交通安全関係設備の改善を図る。	19	III	構内は全面バイク入構禁止であるため、構内への入口である正門付近にバイク進入禁止等の入構規制の道路標示を設置し、交通安全関係設備の改善を行った（9月）。		
	78-2 環境施設整備室において、施設の有効活用を図り、学内の保全・老朽化対策等を、基本指針に基づき整備を行う。	19	III	(1) 施設等の有効利用 ・平成19年3月の大阪モノレール彩都線開通に伴い、本学北側からのアプローチが可能となった為に、北通用門の整備と仮駐車場の整備を行い、新しい通学通勤路の確保と未整備ゾーンの土地の有効活用を図った（4月）。 ・図書館の閲覧室の狭隘解消のために、1階事務室を4階へ移転させ、同フロアを閲覧室に改修を行った。これにより、施設の有効活用を図るとともに、学生サービスの向上を図った。（9月）。 (2) 学内保全・老朽化対策 ・劣化の著しい揚水ポンプの老朽更新を行い、安定した水の供給が出来る様に改善を行った（9月）。 ・老朽化していた図書館のトイレの改修を行った（9月）。 (3) 緑化による環境保全について ・学内環境のために、学内の剪定・除草を行った。また、安全対策のため、大学正門から留学生会館1号棟にかけての幹線道路の枝の伐採・剪定を行い、環境保全に努めた（7		

【79】平成16年度から、労働安全衛生法に基づいた全学的な安全衛生管理体制の整備を行う。また、災害発生時等における全学的な危機管理体制の充実整備に努める。(企画広報室)	79 安全衛生委員会において、労働安全衛生法を遵守し、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における労働者の安全を確保し、労働災害を未然に防止するため、測定器を用いた巡視を行い学内安全点検を実施する。	19	III	月)。 産業医、衛生管理者及び巡回補助者の配置・割り振りを決め、温湿度計・照度計を用いて室環境の測定を行い、学内の安全点検を実施した。産業医は月に1回、衛生管理者は週に1回の巡視を行い、安全点検での指摘事項については、所轄の室等に連絡し改善に努めた。主な指摘事項と改善事項は次のとおり。 ・廊下・エレベーターホール等に置かれている不要物品について、置かない旨の掲示等により周知を行った(5月)。		
【80】平成16年度から、学校保健法及び労働安全衛生法などに基づいて、学生及び教職員の健康、安全管理に努めるとともに、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。(企画広報室、保健管理センター)	80-1 学校保健法及び労働安全衛生法などに基づいて、学生及び教職員の健康の保持・増進及び安全管理の徹底に努めるため、環境施設整備室において、定期検査及び点検に努める。	19	III	関連法規に基づき、以下の検査及び点検を実施した。 (1)自家用電気工作物(電気事業法に基づく)の定期点検については、年1回実施しており、自家用電気工作物には問題なく良好に維持されていることを確認した(9月)。 (2)空調・衛生・清掃(建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく)の定期点検については、月1回実施しており、建築物における衛生的環境に問題なく良好に維持されていることを確認した。		
	80-2 保健管理センターは、学生及び教職員の健康教育と啓発のため講演会を実施する。	19	III	学生及び教職員の健康教育と啓発のために、外部から講師を招き「エイズ講演会」を実施した。参加者は約180名であった(4月)。		
	80-3 保健管理センターは、「健康増進法」、「健康おおさか21」の主旨に基づいて学生への食育(喫食者教育)を実施する。	19	III	健康増進や生活習慣病への啓発のため「健康な食生活とは?—世界の人々は何をどのように食べているのか」というテーマで講演会を実施した(7月)。参加者は約80名であった。		
	80-4 保健管理センターは、インターネットを活用したホームページの整備を行い、広報及び健康情報を充実する。	19	III	ホームページを充実させ、活用した。学生定期健康診断情報や保健室スタッフ体制のお知らせ、最新医学情報、麻疹注意報などを掲載し学外からも情報を入手できるようにした(9月)。		
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

**(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等****1. 施設マネジメントの確立**

- (1) 共用スペースの有効利用（関連年度計画 37-1）  
総合研究棟6階の共用スペース及び既存施設の旧後期大学院生室のB棟3階、E棟1階・2階・3階の共用スペースを学内公募特別研究プロジェクト代表者に対して、貸与を行い、有効利用に努めた。
- (2) 施設の有効活用及び保全の取組み（関連年度計画 77、78-2）  
平成16年度に作成した「施設保全指針」により、本学の研究講義棟（A棟）の講義室において、視聴覚教材による語学教育を行っているが、隣接している講義室に音声が洩れ、語学教育に支障をきたしているため、講義室11室の床・壁・扉・照明器具工事の改修を行い、隣室及び廊下に音が洩れないように改修を行い、講義室の教育環境の整備を実施し、学生・教員から充実した授業となったとの好評を得ている。  
図書館1階事務室の移転後のスペースを、閲覧室に改修することで、施設の有効活用とともに、学生サービスの向上を図った。
- (3) 施設老朽化対策〔関連年度計画 78-2〕  
劣化の著しい揚水ポンプの老朽更新を行い、安定した水の供給が出来る様に改善を行った。
- (4) 緑化による環境保全の取組み〔関連年度計画 78-2〕  
管理棟前・幹線道路・バスターミナル前及びその周辺の花壇の年間計画を作成し、パンジー（4月）等季節に応じて定期的に花壇の植え替えを行った。

**2. 危機管理への対応**

- (1) リスクマネジメントの強化  
顧問弁護士と契約し、法律面における専門的な相談体制を維持した。

- (2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況  
科学研究費補助金研究代表者に対して、使用方法等を個別に説明・指導を行っている。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期 目 標	【学士課程・大学院課程】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学士課程にあつては、複数の外国語についてのより高度な運用能力、専攻分野に関わる教養、情報リテラシーの習得を目指す。</li> <li>○ 大学院博士前期課程にあつては、さらなる言語運用能力の向上と、専攻分野における研究や高度専門職業人に関わる知識の習得を目指す。</li> <li>○ 大学院博士後期課程にあつては、地球規模の視点に立ち、諸言語の高度な研究とその言語を基底とする諸文化及びそれらの文化間関係の高度な研究を目指す。</li> </ul>
	【留学生日本語教育センター】
	○ 留学生日本語教育センター固有の業務及びそれに関連する業務を行うことを通じて国の留学生施策に引き続き貢献する。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	計画の進捗状況等	コメント
【学士課程・大学院課程】	【学士課程・大学院課程】				
【1】教育成果の客観的な評価法を検討し、検証結果を速やかに授業の改善に反映させるシステムの構築を早急に図る。専攻語及び副専攻語に関する語学教育については、客観的な到達度評価制度を確立することにより、複数の外国語についてのより高度な運用能力の育成を目指す。(教育推進室)	1 教育推進室は、外国語学部の後期課程語学教育について、到達度評価システム確立に向けた具体案の検討に着手する。	19	○	外国語学部の後期課程語学教育について、昨年度行った到達度評価表のモデル案についてのパイロット調査に基づき、各専攻語の到達度目標記入フォーマットの検討に着手した(6月)。	
【2】課題探求型授業科目など明確な目的をもつ授業を早急に設定することにより、専門教育の充実を図り、同時に情報リテラシーを含む教養教育に関しても、十分な成果を達成するための体制の整備に努める。(教育推進室)	2 教育推進室は、外国語学部のシラバスへの各科目の授業形態の類型表示の問題点・改善点を検証する。	19	○	「授業類型」明示の効果を検証する学生に対するアンケート調査(平成19年2月実施)によると、履修登録時に「授業類型」を参考にする学生の比率は、全体で74%に上るが、「講義」「討議・発表」「課題探求」「講読」「実習」の区分は、その差異が分かりにくいとの指摘があった。その点を踏まえて、問題点・改善点を検証・検討した結果、現在の5区分を、「講義」「課題探求(討議・発表、および卒業論文作成指導を含む)」「実習(文法、講読、作文等の語学実習、および実技科目を含む)」の大きく3区分に整理し、必要に応じてさらに細分する方針を確認した。ただし、外国語学部の性格上、3、4年生の授業の中には、講読の授業(原書講読)であっても卒業論文作成指導と関連が深い授業が存在するので、その点も学生に明示すること、また「課題探求」等、学生にとってなじみの薄い用語には適切な説明を付する必要性も確認した(7月)。	
【3】各年度の学生収容定員は、別表のとおり。	3 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定	19		「別表(学部の学科、研究科の専攻等)」P.54 参照	

	員は、別表のとおり。			
【日本語日本文化教育センター】	【日本語日本文化教育センター】			
【4】 予備教育留学生（学部留学生、研究留学生、教員研修留学生）の教育の充実を図る。（日本語日本文化教育センター）	4-1 学部予備教育の妥当性の検証とさらなる改善を行うために、学部留学生の進学配置先大学を対象に教育項目調査を継続実施する。	19	○	学部予備教育修了者901名（1991年度～2005年度）の進学配置先大学（36国立大学法人）に対して、9月末を締めきりとする教育項目調査アンケート（日本語および英語運用能力に関する調査と、「政治経済（公民）」「日本史（地理歴史）」「日本事情」「数学（数学）」「物理（理科）」「化学（理科）」6教科の指導項目についての調査から構成）を送付した（7月）。（結果の集計・分析は10月以降に、平成19年度末に報告を取りまとめる予定。）
	4-2 学部留学生の適切な進学配置の実施と円滑な進学のための支援として、学部留学生を対象に大学進学説明会を開催する。その後、学生に対し評価アンケートを実施し、各大学の一般的な情報及び学部留学生の進学に関する情報や対応について評価を行う。	19	○	学部留学生を対象とする修了生による大学進学説明会について、前年度実施のアンケート調査結果に基づき、①修了生の意見、経験を幅広く聞くため出来るだけ多様な進学配置先からの学生を招聘すること、②学生生活等の一般的な事例ではなく、専門に重点を置いた説明を求めること、③説明の際は英語の使用を可とすること、の3点の改善を行い、9月25日に9大学から10名の修了生を招聘し開催、併せて学生による評価アンケートを実施した（9月）。（なお、文部科学省後援による、各国立大学法人の教職員による大学進学説明会は11月8日、9日両日に開催予定。）
	4-3 学部留学生予備教育修了生や進学先大学からフィードバックされる情報を有効に教育向上につなげられる教育運営体制の構築に向けて、大阪大学との統合を見据えつつ、その検討を開始する。	19	○	学部留学生予備教育については、東京外国語大学との連携の上に実施しているため、当該大学との「進学問題等に関する打ち合わせ会議」において、予備教育修了生や進学先大学からのフィードバックを得て行っている学部留学生教育課程改善プロジェクトの進捗状況を報告し、大阪大学との統合後の教育運営体制の在り方について意見交換を行った（5月）。
	4-4 学部留学生予備教育について、前年度の点検・評価結果を踏まえて作成した教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を順次遂行する。教育活動・教育環境整備については、学生を対象に総括的な評価アンケートを実施する。	19	○	平成18年度の点検・評価で、教育活動については目標値を上回る肯定的評価を得たため、今年度の改善は特になしとした。教育環境整備については昨年度、夏期休業中の図書室及びコンピュータ演習室の週2回開室を試行した結果、教育環境アンケートにおける満足度が向上したため、今年度も引き続き、週2回開室を実施した（8月）。（なお、教育活動・教育環境整備に関する評価アンケートは学部留学生のコース修了時に実施予定。）
	4-5 日本語教育の標準化に資する教育内容（教材）・教育方法・評価法の確立を目指す。教育成果を教材として発行し、教育内容及び方法の研究成果を『授業研究第6号』及び研	19	○	研究紀要『日本語・日本文化 第33号』を発行した（5月）。また、日本語日本文化教育センター所属専任教員ならびに非常勤講師に対し教材の開発・発行の支援と促進を図ることを目的とした教材叢書及び教育内容及び方法の研究成果発表の場としての『授業研究 第6号』については、原稿募集を開始した（6月）。（なお、原稿は平成20年1月15日締めきり、発行は3月の予定。併せて『日本語・日本文化 第34号』も3月に発行予定。）

	究紀要『日本語・日本文化』にまとめて公刊し、教育研究の活性化を図る。				
【5】日本語・日本文化研修留学生の教育について、世界の日本研究拠点との教育的連携を強化しつつ、その充実を図る。(国際交流室、留学生日本語教育センター)	5-1 世界的な日本語日本文化教育研究機関ネットワークの構築に積極的に貢献し、日本語日本文化教育研究の基礎における世界の中核的役割を担うことを目指して、この分野における世界的ニーズに応えつつ、共同事業や成果発表の場を積極的に企画・実現する。平成19年度は18年度に引き続き、日本語・日本文化教育に関する会議(日本語日本文化研修留学生問題に関わる検討会議)並びに研究会(日本語日本文化教育研究会)を開催する。	19	○	日本語教育関係2名、日本文化関係1名の計3名の発表者による「日本語日本文化教育研究会」を50名の参加者を得て、9月15日に開催した(9月)。(なお、次回開催日を平成20年3月中旬に予定。また、「日本語日本文化研修留学生問題に関わる検討会議」の開催日は文部科学省と調整中。)	
	5-2 完全セメスター制を維持し、世界の日本研究拠点との教育情報の共有化を目指して世界標準コードを付したシラバスを引き続き作成し、学術交流協定校の協力を得てその有効性を検証する。	19	○	世界標準コード付シラバス(英文併記)を引き続き作成するとともに(4月)、その有効性の検証を目的の一つとして、本学学術交流協定校である2大学(モナシュ大学及びウェリントン・ビクトリア大学)に本学教員3名を派遣、意見交換を行った結果、モナシュ大学では、シラバスを参照しつつ、持ち帰ったレポート・試験を評価した上で単位換算(1年間に取得できる最大ポイント数である24単位まで)を行っていたが、ウェリントン・ビクトリア大学ではすでに本学側シラバスを検討し、単位換算基準を作成、1年間分の単位数に相当する120単位を付与していることが明らかとなり、その有効性が確かめられた。(5月)。	
	5-3 日本語・日本文化研修留学生の教育について、前年度の点検・評価結果を踏まえて作成した教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を順次遂行する。教育活動・教育環境整備については、学生を対象に総括的な評価アンケートを実施する。	19	○	平成18年度の点検・評価で、教育活動については目標値を上回る肯定的評価を得たため、今年度の改善は特になしとした。教育環境整備については昨年度、夏期休業中の図書室及びコンピュータ演習室の週2回開室を試行した結果、教育環境アンケートにおける満足度が向上したため、今年度も引き続き、週2回開室を実施した(8月)。また、教育活動計画をさらに綿密化できるようにアンケート項目を見直したうえ、教育活動・教育環境整備についての総括的な評価アンケートを実施した(9月)。	
	5-4 過去2年間に実施した外部評価について、その評価結果を総括する。	19	○	平成17年度は学部留学生予備教育について、平成18年度は日本語日本文化研修留学生教育について、それぞれ内外の識者5名を招聘して実施した外部評価結果を評価項目ごとに整理し、『センター広報 第15号』に掲載した(9月)。	



	5-5 全学的な国際交流推進活動の一環として拡充を図ってきた、大学間交流協定に基づいた日本語日本文化教育研究機関ネットワークについて、その運用状況を検証する。	19	○	日本語日本文化教育研究機関ネットワークについて、法人化した平成16年度から今年度上半期までの運用状況を、教員交流、学生受け入れ、シンポジウム・研究会の開催等の観点から検証し、十分に活用されていることを確認した(9月)。	
	5-6 全学的な国際交流促進事業の一つとして、学術協定校で日本研究拠点である海外の大学における日本語日本文化分野での教育内容に関する調査を年度ごとに企画・実行する。平成19年度は、欧州地域から大洋州地域に調査地域を移し、オーストラリアとニュージーランドでの協定大学(モナシュ大学及びウエリントン・ビクトリア大学)における教育実態の調査を実施、その調査報告・教育データを世界に通用する日本語日本文化教育プログラム構築のための基礎資料として蓄積するとともに、これまでに収集した資料・データを総括する。	19	○	モナシュ大学(オーストラリア)及びウエリントン・ビクトリア大学(ニュージーランド)に日本語日本文化教育センター教員3名を派遣し、日本語日本文化教育プログラムの実態調査および教員・学生との対面調査を行った。結果、両大学とも本学での日本語日本文化教育の内容について高く評価し、特にウエリントン・ビクトリア大学では、本学での教育課程修了生には1年間分の単位数に相当する120単位を付与していることが明らかになった(6月)。(なお、過去4年間の調査の総括は10月以降を行う予定)。	
【6】引き続き文部科学省から委嘱された業務を遂行する。(留学生日本語教育センター)	6-1 日本語日本文化教育センターにおいて、文部科学省からの委嘱業務並びに関連業務を遂行する。また、国費外国人留学生現地選考試験問題作成に関する業務について、文部科学省からの委嘱がある時はそれを遂行する。	19	○	平成18年度に引き続き国費外国人留学生(学部留学生、研究留学生等)予備教育を教育面の柱として位置づけ実施した。文部科学省からの委嘱による、国費外国人留学生現地選考試験問題作成については、選考試験作成者会議を開催した(7月)。	
	6-2 日本語日本文化教育センターの委嘱業務について、日本語日本文化教育センターにおいて、結果を文部科学省に報告する。	19	○	文部科学省からの委嘱業務である国費外国人留学生現地選考試験の採点確認に関する報告を行った(7月)。	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期 目 標	【学士課程】
	○ 明確なアドミッション・ポリシーを策定し、入試制度を抜本的に改革する。
	○ 入試関連情報を社会に対して積極的に発信する。
	○ 教育課程の改革に取り組む。
	○ 教育方法の改善に努める。
	○ 成績評価の改善を図る。
【大学院課程】	
○ 研究指導の系統化と教育方法に関する改善策を検討する。	
○ 教育課程の改革に努める。	
【留学生日本語教育センター】	
○ 留学生日本語教育センター固有の業務の充実を図る。	
○ 外国語学部及び大学院言語社会研究科と連携した業務の充実を図る。	

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	計画の進捗状況等	コメント
【学士課程】	【学士課程】				
【7】平成16年度から、直ちにAO入試に関する検討を進めるとともに、学生受け入れ方針を含む本学の教育に関する計画・目標を学内外に周知するなどの広報活動を通じて、意欲ある受験生の確保を目指す。(入学試験室)	7 入学試験室において、入試制度の広報についての昨年までの広報活動を基に進学情報の活用について検討する。	19	○	平成19年10月の大阪大学との統合により、平成20年度入学試験は、大阪大学外国語学部として実施するため、昨年までの進学情報についてはそのままの形で活用が困難であることから、できる限り早い時期から大阪大学と一体となって学外での入試説明会等に参加し、外国語学部(現大阪外国語大学)としては単独でホームページでの公表や、大阪大学とは別日程によるオープンキャンパス(7月)を開催し、入試制度の広報に努めた。	
【8】専攻語別入試を基本としながら、夜間主コースの入試制度を見直すなど、より柔軟で多様な入試のあり方を検討することによって、平成16年度に新たな入試方法に関する一定の結論を得るものとする。(入学試験室)	8 入学試験室において、入学者選抜方法における特別選抜の実施方法について昨年までの検証結果に基づき実施方法等について検討する。	19	○	平成19年10月の大阪大学との統合により、平成20年度入学試験は、大阪大学外国語学部として実施するため、特別選抜に関しては、私費外国人留学生及び外国学校出身者(帰国子女)については、大阪大学他学部と同一の実施方法とし、中国引揚者等子女については、外国語学部単独での特別選抜の実施を検討した。	
【9】教養科目と専門科目とのバランスを考慮しつつ、カリキュラムを有機的かつ効率的に組織する。(教育推進室)	9 教育推進室は、平成18年度にとりまとめた検討結果に基づき、外国語学部の履修指導の改善を検討する。	19	○	「履修指導」の改善のため、いくつかの専攻・専攻語が現在実際に使用している新生や2年次以上の学生への「履修指導・卒論指導」関連の資料の収集を行った(6月)。そのような資料をもとに、各専攻・専攻語の履修指導関連資料の最大公約数的な項目(例えば、履修上の注意、教員紹介、卒論関連、留学や大学院進学案内など)を抽出し、そのような項目を利用した学部共通の履	

				修指導マニュアルの作成が可能かどうかについて検討を進めた(7月)。	
【10】到達度評価の導入と連動して、4年次にわたる体系的な語学教育プログラムを刷新する一方、英語を中心とした副専攻語科目を充実させ、専攻語を含む複数の外国語の運用能力をつけるための体制の整備を図る。(教育推進室)	10 教育推進室は、外国語学部の4年次にわたる語学教育プログラムの刷新・体系化を検証する。	19	○	「到達度評価システムのロードマップ」(平成18年度作成)が後期課程言語教育にも適用可能であるかどうかの観点から、「到達度目標」や「シラバス」「教材」「評価法」を検証し、後期課程では、教員の専門性の多様性から、狭義の言語運用能力と地域研究にも関連する領域との線引きが難しい等の問題点があることを確認した(6月)。	
【11】授業の特性に応じた適切な授業時間、授業形態のあり方について不断に検討し、専攻語・副専攻語の実習授業については、少人数化の徹底を図る。(教育推進室)	11 教育推進室は、外国語学部において少人数語学教育を実現するため、引き続き必要事項を検討する。	19	○	外国語学部の語学教育(専攻語および副専攻語)のうち、専攻語の少人数化については、大阪大学との統合協議のとおり実現する見通しとなっている。副専攻語については、平成18年度改善策を講じて少人数化の目標を達成したものの、毎年受講者数が増減するため、平成19年度の副専攻語履修状況を調査した。その結果、クラス平均人数は平成18年度の水準を維持しており、少人数化が達成されていることが確認された。	
【12】教員に対する全学的な年次研修を継続し、教育方法の改善及び教育の質の向上を図る。学生による授業評価については、適切なフィードバックを行う。(教育推進室、評価室)	12-1 教育推進室及び評価室において、前年度に実施した授業効果調査について、その実施やフィードバックの方法についての検証作業を行う。	19	○	平成18年度同様、少なくとも数年にわたって同一の調査を継続的に行うことが、調査の有効性検証に必要であると判断し、平成18年度と同様の方針、内容で調査を実施し且つ教員にフィードバックを行うこととした。ただし平成19年度は Semester 制が導入されたことに伴い、通年科目である専攻語実習を除く全ての授業で第1期の調査を行い、また外国人の教員・講師が確実に実施できるよう、実施手順の英語訳を作成し配付することとした(6月)。	
	12-2 教育推進室は、平成19年度前期の授業効果調査を実施する。	19	○	通年科目である専攻語実習を除く全ての授業について調査用紙および実施手順(日本語と英語)を配付し(6月)、7月に第1期の調査を実施した。	
【13】平成16年度から、客観的な成績評価方法を導入し、それをシラバス等において学生に明示する。さらに、フィールドワークやボランティア活動等の成果を成績評価の対象にするなど、多様な成績評価のあり方を検討する。(教育推進室)	13-1 教育推進室は、外国語学部においてフィールドワークやボランティア活動などの成果を成績評価の対象にすることなどについてさらに検討する。	19	○	フィールドワークやボランティア活動の成果の成績評価に関して、複数の専攻語・教員に聞き取り調査を行った結果、この種の活動が、すでに正規の授業の一環として実施され単位化されている場合と、ゼミや卒業論文など、他の授業に関する課題の一部として、間接的な形で評価されている場合があることを確認した。そして、正規の授業として単位化するために必要な条件について確認した(6月)。	
	13-2 教育推進室は、外国語学部において単位化された国内インターンシップを引き続き実施する。	19	○	平成18年度に続いて「キャリア開発論Ⅲ」の授業が開講し、企業・市役所・協力機関合わせて5つの機関に計11名の学生を派遣した(8~9月)。	
【大学院課程】	【大学院課程】				
【14】留学、フィールドワーク、学会活動などを含めた研究計画を作成させることにより、系統的な指導の徹底を図る。(教育推進室)	14 教育推進室は、平成18年度において着手した改善計画が、実質的に効果的なものになっているかどうかを検証し、その結果を	19	○	平成18年度に院生室に設置されたパソコンとプリンターの現状についてアンケート調査及び実物検分を行って、その効果を検証した。その結果、台数の不足が多く院生室で問題となっていることが確認された。また、図書資料については充実のための予算措置が平成19年度も行われており、院生の意見も反映されて	

	とりまとめる。			充実が図られていることを把握した(4月)。	
【15】学部から大学院博士前期課程への一貫教育の導入を検討し、研究者養成とともに、高度専門職業人の養成のためのカリキュラムに更なる検討を加え、早期の実施に努める。(教育推進室)	15 対応する中期計画は、すでに達成済	19			
【16】修了後の学生の進路、目的に応じ、修士論文に代わる成績評価制度の導入を速やかに検討する。(教育推進室)	16 対応する中期計画は、すでに達成済	19			
【17】博士後期課程において学位論文提出に至るまでのきめこまやかな指導プログラムを充実し、学位授与率の向上に努める。(教育推進室)	17 教育推進室は、平成18年度の報告に基づき、学位授与率の向上に向けた方策を検討する。	19	○	学位論文(博士論文)提出に至るまでの指導プログラムを充実させ、学位授与率の向上に努める作業の一環として、①博士後期課程の新入生を対象としたオリエンテーションを実施し、研究者としての自覚を強く呼びかけるとともに、博士論文執筆までの年次計画及び執筆の要件を明示した学生用マニュアルを配布した(4月)。②平成18年度末に作成された「後期博士課程研究指導マニュアル」に基づき、新入生に対して、加入学会名や研究の具体的な方法論等を問う博士論文執筆計画書の提出を求めた(5月)。	
【18】平成16年度から、大阪大学などとの共同授業を実施し、連携をさらに強化する。(教育推進室)	18 対応する中期計画は、すでに達成済	19			
【日本語日本文化教育センター】	【日本語日本文化教育センター】				
【19】予備教育留学生の教育内容等の充実を図る。(留学生日本語教育センター)	19-1 予備教育留学生の受講生を対象に授業効果アンケートを実施する。	19	○	予備教育留学生の受講生を対象に、学内統一形式の授業効果アンケートを実施した(7月)。	
	19-2 予備教育留学生について、平成16年度に策定した日本語能力評価基準に則って日本語能力証明書を引き続き作成・発行する。	19	○	日本語日本文化教育センターにおいて平成16年度に開発した「CJLC日本語能力証明書」を引き続き作成、発行手続きを平成19年度履修案内に掲載することで、教育課程の修了後に申し込みに速やかに対応出来る体制を整えた(4月)。	
	19-3 学部留学生の進学配置先大学を対象に、教育成果に関する調査を引き続き実施する。	19	○	学部留学生の進学配置先大学を対象にした教育成果に関する調査を引き続き行えるよう、企画・立案した(9月)。	
	19-4 FDの一貫として日本語日本文化教育センターの教育に携わる講師を対象に研修会や講習会や研究会などを開催する。	19	○	日本語日本文化教育センター教育研修会として、学外から日本語教育の専門家を招聘し、講演及びワークショップを実施した(9月)。	
	19-5 学部留学生予備教	19	○	学外実地研修を日本史及び化学の授業の一環として行うとともに	

	育課程において実地研修、実験などを取り込んだ有機的な学部留学生予備教育カリキュラムを引き続き試行する。			に(6月、7月)、例年1月から2月末に実施している実験実習を教育効果に鑑み、一部前倒して実施した(9月)。	
【20】日本語・日本文化研修留学生の教育内容等について、特に学生の本所属である海外日本研究関連学科と教育的に連携し、その充実を図る。(国際交流室、留学生日本語教育センター)	20-1 日本語・日本文化研修留学生の受講生を対象に授業効果アンケートを実施する。	19	○	日本語・日本文化研修留学生の受講生を対象に学内統一形式の授業効果アンケートを実施した(7月)。	
	20-2 日本語・日本文化研修留学生について、平成16年度に作成した日本語能力評価基準に則って日本語能力証明書を引き続き作成・発行する。	19	○	日本語日本文化教育センターにおいて平成16年度に開発した「CJLC日本語能力証明書」を引き続き作成、発行手続きを平成19年度履修案内に掲載することで、教育課程の修了後に申し込みに速やかに対応出来る体制を整えた(4月)。	
	20-3 さらに日本語日本文化教育DBの充実を図り、随時WEB上に公開されているマルチメディア文学資料DBを更新する。	19	○	マルチメディア文学資料DBに関する検索用データファイルの逐次更新のため、事業担当者を定め、入力作業を開始し(6月)、168件の新規データを追加した(9月)。	
	20-4 海外日本研究関連学科のニーズにも合致した日本語・日本文化研修カリキュラムの改善を行うために、平成19年度も引き続き(ア)論文作成を課さない研究コースを開設、(イ)課題探求解決型の演習授業のような新しい教育形態を開発・導入し、(ウ)国内の他大学との教育ネットワークを利用した教育連携を試行する。	19	○	平成18年度に引き続き、ア)論文を課さない研究コース「自主トラック」並びにイ)本学外国語学部学士課程カリキュラムと日本語・日本文化研修生カリキュラムで合同開設する課題探求型のフィールド・演習授業「異文化理解演習」を実施した。なお、日本語・日本文化研修プログラムについては、大阪大学との統合協議で平成19年10月からの1年間は、従来通り、カリキュラム運営が出来ることになったため、前学期を踏襲した履修案内の作成を開始した(9月)。また、ウ)については、金沢大学との合同で8月6日に日本語・日本文化研修留学生合同発表会を実施した(8月)。	
	20-5 海外日本研究関連学科からの日本語・日本文化教育の遠隔地教育のニーズに備え、教材の電子化を始め、教育環境のIT化に引き続き積極的に取り組む。	19	○	大阪大学との統合を見据えた教育環境のIT化の一環として、日本語日本文化教育センター図書室の入退館システム、自動貸出装置の一部機器及びソフトウェアの更新を行った(9月)。(なお、教材の電子化作業は大阪大学との統合以降に実施の予定)。	
	20-6 全学的に促進される国際交流事業と連携して、過去5年間の日本語・日本文化研修留学生の原	19	○	日本語・日本文化研修留学生の原籍大学上位3校(ジャワハル・ネルー大学、モンゴル国立科学技術大学、ストックホルム大学)へ2名の教員を派遣、(1)日本語・日本文化教育に関するカリキュラム、(2)日本語学習到達度目標・評価基準、(3)日	

<p>籍大学・学科から平成19年度も引き続き、受入学生の多い上位3校（平成16年度、17年度、18年度実施校を除く）を選び、現地調査及び資料交換等によって得られた情報に基づき当該校の教育的ニーズを分析し、報告書に取りまとめるとともに、4年度にわたる調査結果を総括する。</p>		<p>研究生プログラムへの応募状況、(4) 大学としての日本留学の位置づけ、(5) 留学先としての本学日本語日本文化教育センターの教育的評価等について現地調査を実施、ニーズを分析し報告書を作成した（9月）。（なお、過去4年間の調査の総括は10月以降に行う予定。）</p>	
<p>20-7 国費日本語日本文化教育研修留学生（日研究生）教育の意義並びに成果を検証するための追跡調査を実施する</p>	<p>19</p>	<p>○</p> <p>平成18年度計画で1985年度から2005年度までの受入れ国費日研究生（約550名）の名簿が完成しており、今年度は本名簿を用いて電子メールおよび郵便により、「情報交換およびCJLC日研究生教育への支援などを目的とする交流」の趣旨説明ならびに協力依頼、連絡先・近況等を尋ねる文書を送付した（9月）。（なお、10月以降に名簿等のデータ修正を行う。）</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学の教育システムや自己の到達段階を学生が正確に把握できる体制作りを目指す。</li> <li>○ 教育の質的向上のためにFDを積極的に推進し、教育活動を評価する方策を検討する。</li> <li>○ セメスター制を導入する。</li> <li>○ 近隣大学との連携や協力の拡大を図る。</li> <li>○ 国際交流を推進する学内体制をさらに整備し、海外の諸大学との間で学生交流の拡充に努める。</li> <li>○ 附属図書館の学習支援機能を強化する。</li> <li>○ 情報処理機能の強化を目指し、マルチメディアによる情報教育の質の向上を図る。</li> </ul>
--------------	---

中期計画	年度計画	年度	進 捗 状 況	計画の進捗状況等	コメント
【21】教育システムや教育内容を学生に周知徹底する。ホームページ等を利用してカリキュラム関係の情報を提供するとともに、平成18年度末までに、必要な情報の確認ができるシステムの構築を図る。また、シラバスやカリキュラム・ガイダンスの充実を目指し、ティーチング・アシスタント制度の一層の活用を図る。(企画・広報室、教育推進室)	21 対応する中期計画は、すでに達成済	19			
	【22】効果的な語学教育を展開するため、引き続き本学独自の語学教材の開発に努める。また、教員に対するFDを充実させ、教育活動評価システムの開発研究に取り組む。(教育推進室、評価室)	22-1 教育推進室において、平成18年度に取りまとめた前期課程各専攻語実習における既存教材の検討結果に基づき、教材の開発支援のための方策の検討に着手する。	19	○	平成18年度取りまとめた教材に関する調査結果に基づき、使用教材および独自の教材開発について、専攻語間での情報交換・共有を図る方法を検討することとした(6月)。
	22-2 教育推進室において、これまでのFD研修の成果と問題点を総括する。	19	○	平成16年度、17年度、18年度、3年間を通して一貫して掲げてきた大きなテーマは、「学生の学習を支えるためのシステム改善および教育改善」であり、最初の2年間は主にシステムの改善をめぐる諸策(GPA制度、授業効果調査、セメスター制など)が議論された。その最も顕著な成果は今年度からのセメスター制実施に看取される。また18年度FDの最大の成果は外国人教師による言語教育調査報告をプログラムに導入したことにより、外	

				<p>国人教師および非常勤講師の参加が予想以上に認められたことである。</p> <p>なお3年間の問題点を総括すると、教員の参加形態、FDの実施時期、企画内容に集約される。教員間において参加頻度の差がかなり大きかったこと、実施時期、企画内容が必ずしも全教員にとって適正とは言えなかった点である。今後阪大との統合後、外国語学部独自のFDを企画する場合は、参加形態、企画時期とその頻度、そして外国語教育独自の企画内容の模索が課題となる。</p>	
【23】海外留学後の円滑な復学や柔軟なカリキュラムの実現などのために、平成18年度末までにセメスター制を導入する。(教育推進室)	23 平成19年4月からセメスター制を実施する。	19	○	履修内容の検討、規程の改正及び学務情報システムの整備を行い、原則として、すべての授業を、第1期開講科目(4月～9月)及び、第2期開講科目(10月～3月)とした。	
【24】平成16年度から、大阪大学との単位互換制度を拡充する。また、私立大学とも単位互換の枠組みを検討する。(教育推進室)	24 対応する中期計画は、すでに達成済	19			
【25】留学生の受入れと派遣に関する全学的な体制の整備を図るとともに、受入学生向け教育の改善など、短期留学推進制度に基づく特別プログラムの充実を図る。(国際交流室、教育推進室)	25 国際交流室において、留学生の受入れと派遣に関してこれまでに実行した改善策について、その結果をとりまとめる。	19	○	留学生の受入れと派遣に関して、短期留学推進制度にかかる奨学金配分等のガイドラインの整備や担当窓口業務の明確化、ホームページでの提供情報の整理等を行うことで体制整備を図るとともに、特に、受入れに関し、専門科目の充実に取り組む等の改善により、受入留学生数が平成16年度時より大幅増を成し遂げることとなった旨の改善結果をとりまとめた(8月)。	
【26】附属図書館施設の見直しにより、閲覧・開架スペースの拡大や学習機能の強化を目指す。研究資料の集中配置、開館時間帯の見直しを進め、利用者教育、情報リテラシー教育の強化を図る。(企画広報室、附属図書館)	26 附属図書館において、既存施設の見直しを行い、閲覧・開架スペースの拡大を行う。	19	○	管理部門等事務室を4階に移設したことで空室となった1階旧事務室部分の改修を行い、参考図書の開架スペースとし、閲覧座席32席を増設した。また、2階閲覧室に高書架を配置し3万冊を超える語学関係の図書を書庫から開架へ移設した(9月)。	
【27】視聴覚・SCS・情報処理など様々なメディアを活用した教育の支援を図る。このため、早急にIT関連設備の充実、教室の視聴覚設備の拡充CALLシステムの充実強化を目指す。(情報処理センター、企画広報室、教育推進室)	27 情報処理センターにおいて、引き続き、視聴覚・SCS・情報処理など様々なメディアを活用した教育の支援を図り、IT関連設備の充実、教室の視聴覚設備の充実、CALLシステムの充実強化を目指す。	19	○	本学日本語日本文化教育センターと金沢大学との日本語・日本文化研修留学生の合同発表会の実施に際し、平成18年度導入のインターネットを利用した遠隔会議システムを利用し支援した(8月)。 マルチメディア教室2室及びLL教室1室の機器を更新し、視聴覚設備の拡充、CALLシステムの充実強化を実施した(8月)。 総合研究棟内のプレゼンテーション室にインターネット会議システムを導入し、全学共同利用に供した(9月)。	



## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ④ 学生への支援に関する目標

## 中期目標

- 学習環境や相談体制の整備に努め、進路・就職指導等の学生支援を効果的に行う。
- 受入留学生に対する支援を推進する。
- 学寮の生活環境の改善を推進する。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	計画の進捗状況等	コメント
【28】系統的な調査計画に基づき、学生のニーズや勉学、生活上の問題についての調査を行う。それに基づき、学生生活支援、学習支援を強化する。(学生生活室)	28-1 学生生活室は、前年度に実施した調査結果に基づき、福利厚生施設の適正配置と有効利用、及び学生の自習環境とアメニティ・ゾーンの拡充のための改善策のうち、実施可能な項目を順次導入する。	19	○	平成18年度立案した改善策に基づき、北門(大阪モノレール彩都線「彩都西駅」営業開始に伴い新設)駐輪場の運用を開始した(4月)。モノレール駅営業開始と本学北門設置に伴い学寮の周辺環境が変化した点を踏まえ、学寮居住環境の維持を目的としてフェンス・目隠し板の設置など、関係部署と対策を検討した(5月)。学生のアメニティ・ゾーン拡充の観点からは、B棟1階玄関のテーブル・セットかB棟1階談話室の室内設備、いずれかの更新の準備を整えた(6月)。	
	28-2 学生生活室は、学生と協議のうえ夏まつり実施指針と大学祭実施指針の再点検を実施し、両指針をマニュアル化する。	19	○	「平成19年度大阪外国語大学夏まつり」を本年6月に実施後、本年度夏まつりの反省に立ち、夏まつり実行委員会と協議の上、夏まつり実施指針を見直し、次年度にそなえた(7月)。大学祭「間谷祭」に関しては、本年5月より具体的準備に入り、間谷祭実行委員会と協議を重ねながら、必要に応じて逐次、間谷祭実施指針に検討を加えた(5月～7月)。	
	28-3 学生生活室において、前年度に引き続き学生相談部門が中心となり、学生の円滑なキャンパス・ライフとメンタル・ヘルスを目的とした学生のための講演会を実施する。	19	○	学生メンタルヘルズ講演会として、平成18年度実施して好評だった、参加者が講師とともに体を動かして「実践し、参加する」講演会を再度企画し、ピラティス・メソッド(リハビリのためのエクササイズ)指導員を講師に迎えて、「さびついていませんか、あなたのからだ、こころ? 一脳を鍛えるからだのレッスン 第三弾!!!」と題する講演会を開催した(6月)。定員30名に限定して参加希望者を募集し、応募者30名、当日は23名の参加者を得た。	
【29】平成16年度から、オフィスアワー制、アカデミック・アドバイザー制を充実するとともに、キャンパス・ハラスメントの防止に努める。(学生生活室、教育推進室、人権・倫理委員会)	29-1 学生生活室は、前年度に作成したアカデミック・アドバイザーの職務内容に関する指針を実施し、教員・学生に対して周知徹底を図る。	19	○	平成19年1月に改訂した「アカデミック・アドバイザーの学生生活に係る支援内容」(「平成18年度学生指導担当者研究会報告書」にすでに掲載済み)をさらに全教員にメール配信すると同時に(7月)、ウェブ上の本学ホーム・ページの「学生生活」欄にも掲載した(7月)。	

	29-2 学生生活室は、オフィスアワー制とアカデミック・アドバイザー制の浸透度と問題点を把握するため、学生に対する調査を行い、報告をまとめる。	19	○	平成18年度に実施した「第4回学生生活実態調査」にオフィスアワーとアカデミック・アドバイザーに関する質問項目を盛り込み、その集計結果とこれまでの調査結果を総合して分析し、オフィスアワーとアカデミック・アドバイザー、両制度の現状・問題点・課題について報告をまとめた(7月)。	
	29-3 学生生活室は、アカデミック・アドバイザーの学生指導に資するため、過去の授業の欠席調査を総合的に分析し、報告をまとめる。	19	○	平成16年度以来実施し、集計結果を「大阪外国語大学学生相談室年報」に掲載してきた欠席調査について、これまでの調査結果を総合的に整理するとともに、再度分析を加え、学生指導に関する提言をまとめて、報告書「欠席調査資料—学生指導に関する提言」を作成した(7月)。	
	29-4 人権・倫理委員会において、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等人権侵害問題をテーマとした講演会を実施する。	19	○	ハラスメント等の防止を主目的とする人権侵害問題全般について考える機会として「ゼノフォビアを克服する鍵は、外大生」と題する人権講演会を開催した(7月)。参加者は195名であり、平成18年度より約70名増となり、人権問題に関する啓発活動の成果があらわれていると考えられる。今年度は、特に異文化を学び、あるいは研究する大阪外国語大学学生及び教職員に関心の高いテーマであった。	
【30】就職支援のため、キャリア開発関連の授業科目、インターンシップ制の充実を図る。また、学部学生、大学院学生、留学生の進路問題に関する相談体制を強化し、引き続き学生の就職問題に関する講演会の開催や研修を行う。(就職支援室、学生生活室、教育推進室)	30-1 学生生活室は、進路相談の充実を図るため、前年度に引き続き過去の進学に関するデータを整理更新する。	19	○	就職支援室からの情報提供に基づき、平成18年度の本学卒業生の大学院進学データ(本学大学院、他大学大学院を含む)を進学先大学院別、男女別、専攻・専攻語別などに表化・グラフ化して整理し、前年度までに整理したデータと合わせて、「本学卒業生大学院進学データ 平成14～18年度」を作成した(4月)。	
	30-2 就職支援室は、進路先・就職先からの意見聴取を実施した結果をとりまとめる。また、卒業生からの意見聴取を実施する。	19	○	就職支援室は、アンケートにより進路先・就職先からの意見聴取を実施した。31の企業・団体より回答を得た。本学出身者に共通する個性・特徴としては、語学力、国際性、向上心、コミュニケーション力などがあげられた。採用に際し、本学出身者に期待する項目としては、コミュニケーション力、積極性、語学力などがあげられた。また社員を大学別には評価していないとの回答もあった。またアンケートにより卒業生からの意見聴取を実施し、16名の卒業生より回答を得た。在学中に身につけた能力・資質として、語学力、国際感覚、異文化理解能力などがあげられた。大学での専攻は現在の仕事に役立っているかの問いには、役立っている、いないの回答がほぼ均等に分布していた。在学中に身につけておくべきだったと思われる能力・資質については、経理・簿記の知識、国際政治経済の知識、プレゼンテーション能力、外国語の文化的背景についての知識、より高い語学力、経済学の知識などがあげられた(7月)。	
【31】受入留学生支援のため、受入留学生が直面する学内外の生活上の問題点的な把握に努め、改善を図る。(学生生活室、国際交流)	31 学生生活室は、受入留学生が直面する問題点を把握するため、引き続き受入留学生に対するヒアリングを実施する。	19	○	国費・私費の受入留学生に関しては、事務手続きなどで窓口を訪れた学生から随時、生活上・勉学上の問題点についての聞き取り調査を行なう一方、留学生指導に携わる教員を対象に、留学生の勉学指導・生活指導など様々な問題点に関するアンケートを実施し、調査結果を集計して、報告書を作成した(7月)。	

室) <b>【32】</b> 学寮の現状を点検し、居住環境の改善に努める。 (学生生活室)	32-1 学生生活室は、学寮の問題点を引き続き把握するため、学寮居住者との懇談等を定期的実施する。	19	○	寮祭、ユニット長会議、寮衛生委員会などの機会をとらえ、学寮居住者との懇談を行ない、電気容量改善を目的として1年枠入寮者と半年枠入寮者の2種類を設定した新入寮方針についてさらに理解を得よう努めるとともに、学寮の現状と将来展望について意見交換を行った(5月、7月)。	
	32-2 学生生活室が中心となって関係部局と連携し、前年度に引き続き、学寮居住者の防災・防火意識の啓発に努める。	19	○	平成18年度作成した学寮居住者のためのマニュアル「防火・消防について」を一部改訂し(5月)、同マニュアルを学寮居住者に再配付するとともに、学寮内談話室など数ヶ所に備え付け、学寮居住者との懇談の機会などをとらえて、口頭で同マニュアルの詳細な説明を行った(7月)。	

## Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

- 言語と、言語を基底とする諸文化や文化間関係の高度な研究を目指す。
- 研究成果を多様な形で社会に還元する。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	計画の進捗状況等	コメント	
【33】研究の活性化を目指し、有機的・系統的な研究活動の進展を図る。科学研究費等の競争的資金の獲得に努め、平成18年度末までに、各教員の研究目標・計画・業績などを定期的にとりまとめ公表する制度の確立を目指す。(研究推進室)	33 研究推進室は、学内の研究成果をデータベース化する作業にとりかかるため作業班を設置する。	19	○	本学が公刊した書籍、研究雑誌等の目録をデータベース化することを目的に、本学教員による作業班を配置し、活動を開始した(4月)。		
	【34】言語研究、地域研究、地域間研究における重点的研究課題を設定し、産学官連携、大学間協力を通じて、先端的研究を推進する。(研究推進室)	34 研究推進室は、大阪大学との統合を見据え、大学の重点的課題について先端的な大規模研究プロジェクトに着手する。	19	○	文部科学省の特別教育研究経費における事業として「民族紛争の背景に関する地政学的研究」に着手した(4月)。	
	【35】研究成果の出版、公開を促進する一方、産学官連携により各種セミナー、ワークショップ、公開講座の開催に積極的に取り組む。(研究推進室、地域連携室)	35-1 地域連携室は、公開講座等を引き続き開催する。	19	○	公開講座「高等学校中国語担当教員講座」(8月15日～17日開催、参加者21名)、を企画し、実施した(8月)。	
		35-2 研究推進室は、特別研究費制度を活用し、引き続き本学教員の研究成果の出版を助成する。	19	○	平成19年度においても「トラウマ的記憶の社会史」、「1930年代中国政治史研究」及び「オーラファー自閉症児が語り始めるとき」の3件について出版助成を行った(6月)。	
	35-3 研究推進室は、特別研究費などの支援により、産学官連携によるセミナーを開催あるいはその支	19	○	日印友好50周年記念国際シンポジウム(5月)、JTBカルチャーサロン(4月)及びJCAS地域言語ワークショップ(7月)に対して支援を行った。		

援を行う。 35-4 研究推進室は、本学から公刊された書籍、研究雑誌類のリストを公開する。	19	○	1927年から2007年までの間に本学から公刊された書籍、研究雑誌類約9100点の著者名、タイトル、雑誌名、刊行年、ページ数等のリストを編集し「論集最終号」として出版した(9月)。	
--	----	---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目 標	○ 大学の特性を活かしつつ他の研究機関とも連携し、戦略的な共同研究プロジェクトの推進を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	計画の進捗状況等	コメント
【36】COEなど外部研究資金獲得に積極的に取り組むため、学内共同研究プロジェクトを立案する。また、大阪大学など他の研究諸機関と連携した大規模研究プロジェクトの推進を図る。(研究推進室)	36-1 研究推進室は、過去3年の学内共同大規模研究プロジェクトに関する報告書を整理する。	19	○	学内共同大規模研究プロジェクトを支援する特別研究費Ⅱの研究実績報告書を過去3年分Webで公開した(8月)。	
	36-2 34と重複するが、研究推進室は、先端的な大規模研究プロジェクトに着手する。	19	○	34と重複するが、文部科学省の特別教育研究経費における事業として「民族紛争の背景に関する地政学的研究」を開始した(4月)。	
【37】平成18年度末までに、学内の研究資金の配分に競争的原理導入の徹底を図るとともに、学内研究設備の効率的利用を目指す。さらに、研究の交流・情報交換・発信の拠点作りを目指す。(研究推進室、企画広報室、財務室)	37-1 環境施設整備室は、学内共用スペースの有効な利用に引き続き努める。	19		総合研究棟6階の共用スペース及び既存施設の旧後期大学院生室のB棟3階、E棟1階・2階・3階の共用スペースを学内公募特別研究プロジェクト代表者に貸与を行い有効利用に努めた(5月)。	
	37-2 研究推進室は、リエゾンオフィスの開拓、提携を目指し、海外研究機関とわが国の諸機関との研究交流の橋渡しの拠点形成を構想する。	19	○	リエゾンオフィスの開拓、提携を目指し「民族紛争の背景に関する地政学的研究」事業の研究対象地域の研究機関と新たに学術交流協定を締結する承認を得(7月)、今後中央アジア等当該地域における研究拠点となる施設の確保及び協力体制の構築について構想を始めた。	
【38】リサーチ・アシスタ	38 研究推進室は、リサーチ	19	○	平成19年度においても特別研究費Ⅱの募集要項において積極	

ント制度を活用した戦略的な共同研究プロジェクトの推進を図る。(研究推進室)	チ・アシスタントの共同研究プロジェクトへの参加を促進する。			的にリサーチ・アシスタント (RA) を参画させるよう教員に働きかけ、RA 6 名が採用された (6 月)。	
---------------------------------------	-------------------------------	--	--	--	--

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (3) その他の目標

## ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

## 中期目標

- 本学の知的資源を活用し、人材養成等で社会に貢献するため、産業界や自治体等とのパートナーシップの下に、地域に根ざした大学づくりに努める。
- 企業等を含めた社会への広報活動を強化する。
- 地域社会のニーズに応え、教育面での社会貢献を積極的に推進する。
- 海外の大学、研究機関との連携・交流を推進する。
- 留学生教育について、全学的観点から改善を目指す。
- 学生の海外派遣を推進する。
- 開発途上国への国際教育協力を推進する。

中期計画	年度計画	年度	進捗状況	計画の進捗状況等	コメント
【39】平成16年度中に、地域社会との連携・協力を推進するための基本計画を策定する。連携関係にある民間企業・研究所との関係をさらに強化するとともに、産学官連携の一層の発展を目指す。(地域連携室、研究推進室)	39-1 地域連携室は、協定締結自治体との連携事業の実現を目指し尽力する。	19	○	箕面市との包括連携協定に基づく連携講座「～言葉の文化と変化～どうしたら話せるの?How can I talk?」(8月25日、9月1日の計2回開催、参加者計77人)を企画し、実施した(8・9月)。	
	39-2 研究推進室は、前年度から展開中のJTBとの連携事業等産学官連携事業に関する公開セミナーを支援する。	19	○	平成18年度に引き続き、JTBカルチャーサロン大阪外国語大学講座を開設し、受講生38名のうち、要件を満たした34名に修了証明書を発行するなどの本事業に関して支援を行った(7月)。	
【40】人材養成等を通じて、地域連携事業の充実を目指す。平成16年度中に、既存の各種地域貢献事業の情報を整理するとともに、高等学校との連携強化に努める。(地域連携室)	40-1 地域連携室は、大阪府、(財)大阪府国際交流財団(OFIX)との連携事業「外国人1,000人サポーター研修」の最終年度を実施する。	19	○	過去2年の実施結果を踏まえ、受託研究「外国人サポーター1,000人育成プロジェクト」(3ヶ年計画)の最終年度として、外国人サポーター育成研修を行った(5～9月)。	
	40-2 地域連携室は、高等学校との連携を継続して行う。	19	○	高大連携校6校(箕面高等学校、千里国際学園高等部、摂陵高等学校、北千里高等学校、雲雀丘学園高等学校、千里高等学校)と高校生向け授業公開に関する協定書を締結し、地域の高等学校との連携を継続し、16講座を開講し、53名の受講生を受入れた。(4～9月)。	
【41】広報誌、ホームページ、学外向けイベント等の検	41 企画広報室は、引き続き広報の充実に努める	19	○	平成19年10月の大阪大学との統合を見据え、統合後の新たな教育研究組織の概要を随時ホームページで公開するとともに、	



討を進め、引き続きその充実と改善に努める。(企画広報室)				平成19年度版「大学概要」においては、新たに統合後の教育研究組織を紹介するページを設け広報に努めた。 また、地元ケーブルテレビ局の大学紹介番組制作に協力し、1ヶ月の間、本学の紹介番組放送を実現した(4月)。	
【42】平成18年度末までに、中学校・高等学校教員を対象とする公開講座、人材養成講座、大学等地域開放特別事業の充実を図る。また、社会人に配慮した学習環境の整備に努める。(地域連携室、教育推進室)	42 地域連携室は、高校教員対象の公開講座を引き続き実施する。	19	○	公開講座「高等学校中国語担当教員講座」(8月15日～17日開催、参加者21名)、を企画し、実施した(8月)。	
【43】外国の大学等との交流を進め、外国人研究者、留学生の受入体制を整備し、積極的な受入れを図る。(国際交流室)	43 国際交流室は、平成17年度「国際連携教育モデル化事業」採択事業について協定校と連携して海外研修プログラムを実施する。	19	○	既採択分である華中師範大学短期語学研修を8月に実施し、12名の参加があった。また、香港大学專業進修学院短期語学研修を9月に実施し、7名の参加があった。新規事業としてアメリカでのスタディ・ツアーを9月に実施し、5名の参加があった。	
【44】平成16年度中に留学生受入れの現状と問題点を検討し、平成18年度末までに受入・教育体制の整備を図る。また、私費外国人留学生用カリキュラムの充実を図る。(国際交流室、教育推進室)	44 対応する中期計画は、すでに達成済	19			
【45】短期留学推進制度(派遣)を積極的に活用する。(国際交流室)	45 国際交流室において、短期留学部門を中心に、短期留学推進制度(派遣)のさらなる活性化に向けた方策について検討結果をとりまとめる。	19	○	これまでに実施してきた短期留学推進制度(派遣)に関する活性化策により、派遣留学生数も順調に推移してきているが、今後は現在実施中のモデル化事業も含め、複数の交流協定校と連携した新たな派遣プログラム(例えば、一留学期間内に複数の協定校を順次巡り、複数の機関の教育プログラムを履修する等)の構築を目指すことが必要との検討結果をとりまとめた(8月)。	
【46】国際協力事業団等が実施する事業に参加・協力する。(国際交流室)	46 国際交流室において、国際協力部門を中心に、国際協力事業への参加・協力のあり方について検討結果をとりまとめる。	19	○	国際交流協力事業への参加・協力のあり方については、大阪大学と独立行政法人国際協力機構(JICA)との協力関係等を基に、総合大学という統合後のより大きな枠組みの中で様々な連携のあり方を模索し、連携事業の実現に努めていくとの検討結果をとりまとめた(8月)。	

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### 1. 教育方法の改善

- (1) セメスター制の実施（関連年度計画 23）  
履修内容の検討、規程の改正及び学務情報システムの整備を行い、原則として、すべての授業を、第1期開講科目（4月～9月）及び、第2期開講科目（10月～3月）とした。
- (2) 諸言語によるプレゼンテーション能力養成事業  
現代社会で必要とされる「発信型の言語教育」を行うために、外国人教師によって、プレゼンテーションスキル養成のための教材や教授法を研究する実験授業が大阪大学と連携して行われ、双方の学生が受講した。
- (3) 「異文化障壁を乗り越える対話と交渉能力の育成——実践的eラーニング言語教育プログラムの展開——」（現代GP：平成16～19年度）  
マルチメディアコンテンツに重点を置いた本学オリジナルの言語学習教材を開発し、一部の授業で利用している。これらの教材は、「大阪外国語大学eラーニングサイト」において、一般向けにも配信されている。  
また、これらの教材の開発のため、本学の学生を対象に、ビデオ撮影・編集、録音・編集などの講習会を開催し、マルチメディアデジタルコンテンツリテラシーの向上に大きく寄与した。

### 2. 学生生活の充実

- (1) 学生生活支援の充実（関連年度計画28-1）  
平成18年度に実施した調査の結果に基づき立案した改善策として、北門（大阪モノレール彩都線「彩都西駅」営業開始に伴い新設）駐輪場の運用を開始した。モノレール駅営業開始等により、学寮の周辺環境が変化した点を踏まえ、学寮居住環境の維持を目的としてフェンス・目隠し版の設置など、関係部署と対策を検討した。
- (2) 学習支援・課外活動支援等の充実（関連年度計画28-2）  
「平成19年度大阪外国語大学夏まつり」を本年6月に実施後、本年度夏まつりの反省に立ち、夏まつり実行委員会と協議の上、夏まつり実施指針を見直し、次年度にそなえた。大学祭「間谷祭」に関しては、本年5月より具体的準備に入り、間谷祭実行委員会と協議を重ねながら、必要に応じて逐次、間谷祭実施指針に検討を加えた。

### 3. 研究活動の推進

- (1) 競争原理導入による研究活動の活性化及び研究支援体制の整備・充実  
研究活動推進のため、平成16年度より学内研究費の配分に競争原理を導入した「特別研究費Ⅰ・特別研究費Ⅱ」を創設しており、平成19年度までに本学教員による著作計8点を公刊した。また、平成17年度創設した「内地研究員制度」を活用し、平成19度においても、1名を派遣した。
- (2) 研究成果の質的向上のための取組み  
平成18年度から実施した受託事業「JTBカルチャーサロン大阪外国語大学講座」において、受講者38名のうち、修了要件を満たした34名に対し修了証の発行を行い、公開講座の質的向上とともに研究成果の公表に努めた。  
また、研究活動の公開に寄与するため、過去の本学の研究紀要等刊行物の書誌情報について、19年2月からデータベース化を検討・平成19年4月から本格的にその活動を開始し、データベースを基に、「大阪外国語大学論集」最終号として紙媒体により出版した。

### 4. 社会連携・地域連携・国際交流の推進

- (1) 大阪府受託研究「外国人サポーター1,000人育成」プロジェクト（関連年度計画40-1）  
過去2年度の実施結果を踏まえ、外国人サポーター育成研修事業に取り組み、同時に受託研究成果である「サポーターハンドブック」の準備を進めた。また、OFIXボランティア登録者の今後の活用ありようについて検討し、引き続き外国語運用能力に限定されない活動認証制度確立を目指して、欧州語学認証制度との比較調査研究も合わせて進めた。
- (2) 箕面市との包括連携協定に基づく連携講座（関連年度計画39-1）  
平成18年度に引き続き、連携講座「～言葉の文化と変化～どうしたら話せるの？How can I talk?」（8月25日、9月1日の計2回開催）を企画・実施し、合計77名の参加を得た。
- (3) 大学は地域の財産～連携による豊かなまちづくり～（関連年度計画39-1）  
箕面広報紙「もみじだより」（No.684,平成19年8月号）の中で箕面市との連携事業の特集記事が生まれ、本学が実施してきた、箕面市内在住者への附属図書館利用（平成18年度開始）や学校教育、保健医療等の現場での外国語を介した支援ボランティア養成などの積極的な取り組みが大きく紹介された。

## (4) 国際交流の推進 (関連年度計画43)

平成17年度「国際連携教育モデル化事業」採択事業について協定校と連携して、次のとおり実施した。

- ・華中師範大学短期語学研修 8月実施、参加者12名
- ・香港大学專業進修学院短期語学研修 9月実施、参加者7名

また、新規事業として、アメリカでのスタディ・ツアーを9月に実施し、5名の参加があった。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 中期計画【81】

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

#### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<b>1 短期借入金の限度額</b> 【82】7億円 <b>2 想定される理由</b> 【83】運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 【82】7億円 <b>2 想定される理由</b> 【83】運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等で緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし	平成19年度

#### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
【84】記載事項なし	【84】記載事項なし	該当なし	

#### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
【85】決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	【85】決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成18年度までの目的積立金のうち平成19年度においては、学生の学習環境の改善のため附属図書館閲覧室拡充の第2期工事及び学生寮における学生の居住環境の改善のための電気設備の改修工事に、併せて101百万円を取り崩すこととした。 なお、平成18年度決算における剰余金は、目的積立金に繰り入れることとして現在、文部科学大臣に申請中である。	

<b>Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画</b>
----------------------------

中期計画			年度計画(平成19年度)			実績(平成19年度)		
<b>【86】</b>			<b>【86】</b>					
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 128	施設整備費補助金 (128) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 21	施設整備費補助金 (21) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 21	施設整備費補助金 (21) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( )
<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務センター施設費補助金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

## ○ 計画の実施状況等

## ○小規模改修

- ・研究講義棟A棟講義室改修工事  
教育環境を改善するため講義室の床・壁・建具の改修を行った。
- ・研究講義棟A棟講義室電気設備改修工事  
教育環境を改善するため講義室の照明器具の改修を行った。
- ・揚水設備改修工事  
安定した給水供給のため老朽化した揚水ポンプの更新を行った。

<b>Ⅶ その他 2 人事に関する計画</b>
-------------------------

## (1) 方針

中期計画	年度計画	年度	実績
【87】教員の採用は公募を原則とし、任期制など多様な任用形態を導入する。	87-1 55-1と重複するが、大阪大学との統合を見据えて、任期制度など多様な任用形態について、企画広報室において、同大学の関係規程を参照し、検討を進める。	19	55-1と同じ
	87-2 55-2と重複するが、企画広報室は、特任教授制度について、前年度取りまとめた報告に関して広く意見を求める。	19	55-2と同じ
【88】語学教育の強化を図るために、外国人教師の任用条件を見直し、任用形態に弾力性を持たせる。	88-1 56-1と重複するが、企画広報室において、外国人教師の任用形態の弾力化について法人化以前と比較しつつ、語学教育の強化に資しているかどうか点検する。	19	56-1と同じ
	88-2 56-2と重複するが、企画広報室において、専攻語教育担当者と外国人教師に参加を求め、外国人教師によるさらなる語学教育強化のための提案を取りまとめる。	19	56-2と同じ
【89】女性教員の採用率の一層の向上を目指す。	89 57と重複するが、前年度に続き、企画広報室において、労働環境改善のための施設面での設備の拡充の可能性について検討する。	19	57と同じ
【90】産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう、兼業・兼職の基準を見直す。	90 58と重複するが、企画広報室は、導入された産学連携や社会貢献の強化策の運用状況を点検し、その結果を取りまとめる。	19	58と同じ
【91】大学間等での教員の流動化を図る。	91 対応する中期計画はすでに達成済	19	
【92】教職員の給与に業績が適切に反映されるよう、インセンティブ・システムを給与制度等に導入する。また、中・長期的な人事計画に基づいて、採用・昇任等において適切な人員配置を行う。	92 60と重複するが、企画広報室及び評価室は、大阪大学との統合を見据え、同大学のインセンティブ付与との調整を図りつつ、可能な範囲において職員評価の手続きをすすめる。	19	60と同じ
【93】事務職員の専門性を向上させるために、専門的な研修会を積極的に活用し、必要な資格等を取得させる。	93 61と重複するが、企画広報室において、事務系職員が必要とする知識の修得と能力の向上を図るため、放送大学の授業、国立大学協会等が開催する専門分野別研修、階層別研修を積極的に活用する。	19	61と同じ
【94】事務組織の一層の活性化を図るため、他国立大学法人等との人事交流を積極的に実施する。	94 63と重複するが、企画広報室は、大阪大学との統合を見据え、事務組織の一層の活性化を図るため、大阪大学との双方向の人事交流を進める。	19	63と同じ

## (2) 人員に係る指標

中期計画	年度計画	年度	実績
【95】常勤職員については、その職員数の有効な活用を図る。	95 対応する中期計画はすでに達成済	19	

## ○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

平成19年度

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
外国語学部	(人)	(人)	
国際文化学科	9 1 0	1, 1 1 0	1 2 2
うち昼間主コース	6 6 0	8 1 4	1 2 3
うち夜間主コース	2 4 0	2 9 6	1 2 3
うち編入学	1 0	1 0	1 0 0
地域文化学科	2, 6 5 0	3, 3 3 9	1 2 6
うち昼間主コース	2, 1 8 0	2, 7 6 4	1 2 7
うち夜間主コース	4 6 0	5 7 5	1 2 5
うち編入学	1 0	1 0	1 0 0
学士課程合計	3, 5 6 0	4, 4 4 9	1 2 5
言語社会研究科			
地域言語社会専攻	1 2 2	1 5 7	1 2 9
うち博士前期課程	1 2 2	1 5 7	1 2 9
国際言語社会専攻	5 4	6 0	1 1 1
うち博士前期課程	5 4	6 0	1 1 1
言語社会専攻	5 1	9 5	1 8 6
うち博士後期課程	5 1	9 5	1 8 6
博士前期課程合計	1 7 6	2 1 7	1 2 3
博士後期課程合計	5 1	9 5	1 8 6

## 【理由】

毎年、学部・大学院ともに1割を超える学生が留学及び語学研修等のために休学するため、収容数が増加する大きな要因となっている。また、博士後期課程については、課程博士号の取得を目指し標準修業年限を超えて在籍する学生も多い。

秋季入学については、大学院の日本語・日本文化特別コースで実施している。